

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

25番佐藤功議員、29番高橋勝義議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 菅 原 恵 悦 議員

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員に発言を許可いたします。

17番菅原恵悦議員。

【17番（菅原恵悦議員）登壇】

○17番（菅原恵悦議員） 傍聴においでの方の皆さん、職務に精励されておられます職員の皆さん、そして同僚議員の皆さん、おはようございます。

会派市民の会の菅原です。

昨日と重複する質問もございますけれども、通告に従って質問いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

最初に、市長の基本姿勢についてお尋ねいたします。

さきの12月定例会におきまして、市長は、このたびの結果はこれまで新市の土台づくりと位置づけて取り組んできたまちづくりがおおむね評価されたものと考えている、しかし選挙期間中には、現在の取り組みに対して疑問や不安を感じているといったご意見もいただいております、そのようなご意見にも配慮していく必要があると感じた、こう述べられました。また、改選前は1期目のマニフェスト、達成率は84%と公表したように記憶しております。

しかし住民からは、雇用の問題、景気の対策、農業問題はおざなりのまま、一方で国保税は上がる、水道などの公共料金も上がる、これでは生活していくのが大変だ、何とかしてくれという声も聞こえています。中には、あなた達の給料を削ってから値上げすべきだろう、このように大変厳しい意見も聞かれました。合併後の4年間、地域によって、あるいは私の知る限りなのかもしれませんが、これまでの市政運営に満足しているというよりも、むしろ不満を持っている市民が多いように感じています。ですから、おおむね評価されているという市長の感触はうらやましい限りであります。これは、市中心部とその他の地域との地域間格差なのかなというふうにも感じております。また、同僚議員からも、目指すべき横手市の未来像が見えてこないという市民の声が意外にも多いということをか

きの選挙で一層強くした、このようにも伺っております。これらは市民からの議会に対する批判であり、深刻であると私は受けとめております。

私は、市町村合併のメリットを市民に還元したい、市民の皆様思いやりのある行政サービスの提供をしたいという目標のもとに4年間やってまいりました。そのことはこれからも変わりません。また、その覚悟を持って取り組みたいと思っております。

そこで、総合計画をチェックする立場で、市長に政治政策、市政運営について、部門別の成果と課題の総括をお伺いいたします。

2つ目に、政権交代と行政運営について。

昨年9月16日に鳩山政権が発足し、民主党の掲げたマニフェストの実現に向け、財源確保のため、特に事業仕分けは多くの国民の関心を集めたものと感じております。しかしながら、ダム問題など、ダム下流に暮らす私たちのようにその年によっては水不足に悩まされることもあるそういう当事者には、水路などの整備は行われたけれども、飲料水も含めこの先の水資源の問題はどうなるのか、あるいは前年度比大幅減という土地改良事業費も、直接的な問題なのでこの先心配であります。また、赤松農相の戸別所得補償における秋田外し発言などを見ると、地域主権という言葉とは裏腹に中央支配の力を見せつけられた思いであります。

市長は昨年の12月定例会において、政権交代は多くの国民が変革を求めた結果であり、事業を見直すことや仕組みが変わることは当然だが、地域にとって必要なものはしっかり主張してまいります、このように力強く所信説明で述べられました。平成の合併で県内市町村の政権交代もあり、五十嵐市長は2期目といいながらも県内市長会の中ではベテランであり、いわゆるリーダーシップを発揮する立場と期待をしております。そこで、国民の不満が高まっている政治とカネの問題、公共事業の予算配分、いわゆる箇所づけ方針が民主党を通じて自治体側に伝えられた経緯など、また陳情の一元化について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、ごみ処理統合施設整備事業について。

昨年9月定例会におきまして、ごみ処理統合施設の候補地は柳田工業団地付近のエリアを拡大し、周辺地域の人たちの理解を得るための説明会を行い、具体的な候補地の選定を進めるとの報告がありました。これを受けて、私の地域の人たちにはごみ処理統合施設は柳田工業団地付近と議会報告において発表しております。

ところが、12月の所信説明になりますと、地権者、隣接関係者との折衝で意向調査と事業に対する協力をお願いしたところ、地域住民には近隣への設置は不安という意見が多く、また、隣接する事業所からは営業に支障を来すとの反対意見もあり、協力を取りつけるのは極めて困難との判断から断念したという報告がなされました。この報告を受けるまで、ごみ処理施設という特性からして、9月の所信説明の前に地域住民の意向調査は十分に行われており、めどが立った時点で報告されたものと思っておりますので、私としては意外でした。

その後、1月25日に南部環境保全センターの隣接を候補地としたい旨の報告がありました。そこで私は、これまでの経緯を踏まえて、候補地は地域住民の理解を得られることが最優先であり、それをクリアできる場所が最適であると申し上げました。その後、議員全員への報告もあり、担当する職員あるいは関係者の方々の努力によりスムーズに進んでいるものと推測をしておりました。今議会の施政方針で報告されたときも、そういうものもクリアできたものとほっとしていたところでした。

しかし、3月1日の昼に、ごみ処理施設は地元では猛反対という文書を地元地域の人が持ってきたことに驚きました。これは本当なのかと尋ねたところ、地域のみんなから聞いてくれ、こう言われました。

私は、公共事業にかかわらず議員が住民に先駆けて動き回るのは好ましくないという考えを持っておりますけれども、しかし、地域住民より問題がある事柄があった、あるいは解決すべき要請があった場合はその声に応えて調査するのも議員の務めと思っております。そこで私なりに調査しましたところ、市側からの地元への正式な説明、お願いはまだないとのことであります。地域住民の意向を聞くことはもちろん、事業に対する十分な説明と誠意ある対応は不可欠と思っておりますけれども、市長はどのように進めていこうとしているのかお伺いいたします。

新年度の主要施策からお伺いいたします。

売れる農業戦略の具体的な展開についてお尋ねいたします。

3月7日、十文字西中学校の最後の卒業式が行われました。46期、延べにして3,778人の生徒が巣立ったとのこと。校長先生の式辞、卒業生の答辞、ともに農業体験学習のことについて述べておりました。

十文字西中学校では以前から農業体験学習を行っており、私の家にも昨年まで毎年6名ほどの生徒が来ておりました。私が子どものころは、人手がないと農業が成り立たない時代でありましたから、当時は戦地から帰ってきた人、家に残って農地を守った人、まさに一族郎党が一軒の家に暮らす、そんな大家族での生活でした。また、大人たちからは戦争中の話、昔の農業の話など、それぞれの難儀した話を何度も繰り返し同じことを聞かされたものですから、聞いている私としてはまたか、そんな思いでありましたけれども、今になってみると貴重な日々であった、そのように思っております。また、農繁期になれば、たとえ子どもであっても大切な働き手、小学校時代には農繁期休みがありまして、私にとっても学校を休んでの農作業は毎日が農業体験でありました。そんな思い出がありますので、農業体験に来てくれた生徒たちから農業についてや農作業についての質問に答えるのはとても楽しいひとときでもあります。時として、少ししゃべり過ぎかなと思うほどはしゃいでいる自分を発見して、私が子どものころに話してくれた大人たちもこんな気分だったのかな、そう思ったりもしています。

ただ、将来農業をやってみたい人はいるか、こういうふうに聞きますとだれも手を挙げてくれません。西中学校の生徒たちの多くは農村地帯に生まれ育っています。だからこそ余計農業で生計を立てる難しさを、難儀さを知っているのかなというふうに感じたりもしています。とはいっても、彼らは農業はなくてはならないものであり、だれかがこれからも続けていかなければならない大切な職業であるという

ことはほとんどの生徒が認識をしております。子どもたちがこのような認識を持っているということ、これは農業を基幹産業と位置づけている横手市にとって希望の持てることだと私は思います。

秋田といえば米どころ、特に県南は昔から天変地異の影響を受けることが少なく、農業を営むのに日本一恵まれている地域だと思っております。ですから、新規就農者の確保に結びつける施策を行っていくことによってこの横手盆地に活気を取り戻すことができるのではないのでしょうか。また、農業は地域の特色をアピールしていく最も重要な要素をたくさん持っています。そこで、市長の農業を売れる農業に育成していくという具体的な戦略構想をお伺いいたします。

次に、農業を未来型の農業にということでもありますけれども、農家所得の一層の向上を図るため、県、JA、農家、専門農家などによる仮称横手市産地収益力向上協議会を組織し、1つ、実験農場で試作研究した作物を導入して複合経営を行っている集落営農組織、法人の支援、2つ、食品産業との連携による農産物の確保、販売を行う組織の育成、3つ、即売、加工、レストランなどの機構をあわせ持つ高機能直売所の整備など、ソフト、ハード両面の事業について検討する、いわゆる農業未来型産業と位置づける政策の検討ともいえるわけでもありますけれども、これはどんなことを考えているのかお伺いいたします。

次に、新規就農者の確保と高校生の研修とあります。新規就農者の確保、育成は喫緊の課題であるという認識は私も思っております。そこで、新年度から新規就業者レベルアップ事業を実施し、さらに職業としての農業を考えていただく機会として、市内高校生を対象とした研修会などの事業も実施すると述べられております。就農確保と高校生の研修による今年度の実績と新年度のリーディングプランを示していただきたいと思えます。

最後に、食と農からのまちづくりについて。

これまで、農産物の販路拡大の取り組みや、市場調査と情報提供活動、地域特産品の開発支援や地産地消運動などの取り組みを進めた結果、トマト、シシリアンルージュは生産拡大し、山内いぶりがっこは地域ブランド商品として首都圏への販路が拡大するなど、明るい事例が出てきたと報告されております。今後も生産地域のよさや商品の特色を全面に出し、工夫しながら販売強化を図り、さらには山内のいぶりがっこに続く特産品の開発に取り組みやすい環境を整備し、地域が元気になるビジネスの創出により雇用を生み出せるよう、積極的にマーケティング活動を実施するというふうにあります。地域特産品の具体的な開発支援、その方策とマーケティング活動の総括並びに今後のマーケティング行政指導についてお伺いをいたしたいと思えます。

終わりに、この3月で退職されます職員の皆さん、本当に長い間ご苦労さまでした。私からもご慰労申し上げますとともに、これまで培った経験を生かし、それぞれの地域の皆さんと一緒に、市政発展のため、この後もお力添え協力くださいますことをお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

どうも長い間ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく2点のお尋ねがございましたけれども、1点目の、私の基本姿勢についてのお尋ねからお答え申し上げたいと思います。

その中の1つ目に、1期目の私のマニフェスト達成度を含むもろもろのことについてのお尋ねがございましたけれども、トータルといたしまして、総合計画の話にも触れておられましたので、このことから申し上げたいというふうに思います。

総合計画につきましては、平成18年度から10カ年の対象期間とした市の将来像とまちづくりの基本目標を示した基本構想と、10年間を前期と後期に5年ずつ分けまして主要な施策内容を定めまして基本計画、そして基本計画を推進するために3年単位の事業計画を定めまして実施計画から成るわけでありませう。この実施計画につきましては、事業の優先度や財政状況などを勘案して、毎年チェックを行い更新をしているところであります。

また、基本計画につきましては、具体的な数値目標を掲げて実施いたしております。例えば健康年金トレーニングセンターの利用者数など、既に平成22年度の目標を達成している施策などもありますが、一方、企業誘致数など目標達成が困難となっている施策もございます。現在、後期基本計画の策定作業を進めておまして、前期に掲げた数値目標の達成状況を検証いたしまして、平成23年度には総括したものを示したいというふうに考えているところであります。

この項の2つ目に、政権交代に伴うさまざまな部分についてのお尋ねがございました。1点目に、今、内閣支持率が下がっておったり、民主党に対する支持率が下がっておる状況の背景の中に、政治とカネの問題があるということは、鳩山総理がみずから認めているような状況でございまして、地方自治体を預かる者の1人として大変憂慮いたしているところであります。

12月定例会でも申し上げましたけれども、国民の期待を担って政権がかわったわけでありませう。したがって、その改革の行く末に国民は期待をしているわけでありませう。その期待にこたえるべく努力されているわけだと思っておりますが、しかし、その努力に水を差すような状況を民主党の最高指導者の方々がもしなさったとするならば、これはまことに不幸なことであるというふうに思います。そういう意味では、いろいろな方が発言されておりますけれども、その不安を、懸念を払拭するような説明責任は果たし切れていないというのは私もそのように思う次第でございまして、何とかそういう不信を吹き飛ばす、払拭するような努力の積み重ねの中で、政権に期待された国民の思いにこたえるような国政運営に努力していただきたいというふうに切に念願する次第であります。

また、民主党が国会審議の前に、我々も含めた地方自治体における事業について箇所づけを伝えたということについてでございますけれども、これについては従来の政権でも国会審議が終わった段階で、めどがついた段階で私どももお知らせをいただいていた経緯がございます。そういう経験はあるわけでありませうが、大変早い段階でお知らせいただいたものですから、いささか奇異に思った部分はございます。そういうことの指摘がやはり適切でないあり方であったというふうな批判を受けているわけござ

ざいまして、いろいろなそれに対する弁解と申しますか、不手際があったことを官房長官も述べておられるわけですが、誤解を生むようなやり方ではやはりよろしくないのかなというふうに思っておる次第でございます。

この項の3番目に、ごみ処理統合施設についてのお尋ねがございました。これにつきましては、先ほど来、ご質問の中でその経緯についても議員が述べておられますので、私からそれを繰り返すことは避けたいと思いますが、昨晚、腕越五郎兵衛野集落の方々にお集まりいただきまして説明会を開催したところでございました。我々がなぜ南部環境保全センター隣接地に統合処理施設を建設する方向に今かじを切ったかという話を詳しく申し上げたところでございましたけれども、出席された住民の方々の多くからは、全員が発言されたわけではありませんけれども、そもそも南部環境保全センターがあのに立地して以来の経緯も含めた、いわゆる市町村合併以前の段階における行政側の対応についての不適當な部分、不備と申しますか、対応のまずさと申しますか、そういうことから説き起こされた、いわゆる行政に対する不信という言葉が多く出されたところでございます。

私どもとしては、そういうことにしっかり耳を傾けながら、これからの環境保全統合型の施設設置に当たってはそういうふうな不信感だとか疑念を持たれないような、しっかりとした協定を結ぶことによって、そして住民の皆さんの環境に配慮した、安全に配慮した統合施設運営に向かっていくという決意を申し上げ、その議論の第一歩といたしたいというふうに昨晚は申し上げたところでございます。少し時間はかかると思いますが、我々もさまざまな整理をする中で、理解を得られる努力をこれから継続的にしてまいりたいとそのように考えている次第であります。

大きな2つ目の、今年度の主要な施策について4点お尋ねがございました。特に売れる農業戦略についてのお尋ねでございました。

今年度、新たな政策として戸別所得補償モデル対策が実施されることになるわけですが、横手市の活力あふれる農業振興策を進めるためには、担い手育成対策はもちろんですが、関係機関が一丸となって、生産物の品質向上や販売対策の強化など農業戦略を構築し、売れる農業への取り組みを図ることが必要不可欠だと考えている次第であります。消費者に購入していただくためには、生産環境あるいは販売状況などの情報を迅速かつ正確に発信して、関係者が一体となった売るための取り組みというものが必要だと思っております。

販売促進活動においては、米や複合経営作物をおいしい、安全、高品質といった横手らしい特色で積極的にPRするとともに、加工などの付加価値をつけた販売、直売の推進など、食と農に関する総合的な取り組みを行ってまいりたいと思います。また、農商工連携による横手の特産品づくりやブランド化の推進、企業や農協、県などと連携したマーケティング活動、首都圏市場へのさまざまな販売戦略などの取り組みを行って、農家所得の向上につながる売れる農業のための施策を推進してまいりたい、そのように考えている次第でございます。

この項の2つ目に、農業を未来型産業と位置づける政策であるがというご質問ですけれども、ご指摘

もあつたとおり、そして昨日もお答え申し上げましたけれども、仮称でございます横手市産地収益力向上協議会はそのための重要な役割を担っていくものだと考えております。今後は、協議会の早期設立と、その事業実施に向けまして、農業関係者以外の方々からもご支援をいただきながらオール横手の体制で推進できればと考えているところであります。

この項の3つ目に、新規就農者の確保、あるいは高校生を対象とする職業としての農業の研修会等々についてのお尋ねがございました。

今年度、市内全高校及び大曲農業高校へ新規就農を呼びかけるポスターを掲示するとともに、増田高校農業学科3年生14名を対象に、市内の花弁果樹農家、菌床シイタケ施設等の視察研修を行いました。その後、増田庁舎におきまして、研修に参加した農家、法人代表者、国・県、市職員及び高校生、教職員による意見交換会を実施しております。参加した高校生から、この春、1名のフロンティア農業研修生が誕生しましたし、研修に参加した生徒からは、将来農業に従事したいとの声が多く寄せられておりました。

また、来年度の新規事業として、新規就農者ステップアップ事業を実施することにしております。その主な内容であります。5つございまして、1つは新規就農者をサポートする支援員の配置、2つ目に新規就農者先進地研修の実施、3つ目が高校生を対象とした研修並びに交流事業の実施、4つ目が新規就農者の夢プランへのかさ上げ、5つ目にフロンティア農業研修生への市単独助成などがございます。施政方針で述べましたように、市の農業振興を図る上で新規就農者の確保、育成は喫緊の課題であります。議員ご指摘のとおり、職業としての農業を考える事業を継続して実施し、1人でも多くの意欲ある担い手を確保いたしたいと思っております。また、効率的で持続可能な経営体の育成についても継続して取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、食と農からのまちづくりについてのお尋ねがございました。豊かな地域資源を活用いたしまして、食と農を起点としたさまざまな取り組みを推進することで農業を元気づけ、その波及効果を他の地域産業の活性化や基盤強化につなげていこうとするねらいが食と農からのまちづくり事業の目指すところでもあります。

これまで首都圏の百貨店やスーパーへのマーケティング活動や企業訪問を行い、横手の農産物、加工品の販売促進に加え、生産者、事業者への情報提供活動を行ってまいりました。その結果、施政方針で申し上げました山内いぶりがっこなどは地域特産品として首都圏での販売を順調に拡大してきておりますし、特産品開発支援事業補助金を活用した加工食品が開発され、販売へと結びついてきております。こうした取り組みを継続していくことが横手市製品のイメージアップや競争力の強化となり、地域ブランドにつながっていくものと考えております。今後、これら特産品が生産者にとって有利となる地域団体商標登録も視野に入れ、市民の声を聞きながらマーケティング推進活動を行ってまいります。

今年度、食育の推進や特産品の開発支援を目的として取り組んでおります食のアカデミー推進事業では、小・中学生への食と農に係る講習や、地産地消調査、地域の農産物加工などへの支援などを行って

きております。今後さらにこれらの活動を通し、市内外への横手の食文化の発信や販路開拓、農家所得向上を目指した食と農からのまちづくり事業の推進を強化してまいりたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 17番菅原議員。

○17番（菅原恵悦議員） どうもいろいろご丁寧の説明ありがとうございました。

総合計画のチェックというようなこともあって、計画書の基本目標別、そういうところから見た成果、課題、いわゆる実績を踏まえてこの目標に向かって今度どうしていくかという議論も必要なのかなというふうなことで、4年間の総括表を私は提示していただければというふうな思いがあったんですけども、何か23年度に総括表を出すというお話をいただきました。教育委員会のほうで点検、それから評価報告書、これを出していただきました。大変私も、法律に基づいてというふうなことでありましたけれども、ああいうふうに出していただければ大変ありがたいなど。こういうふうな形でぜひお示しいただければもっとももっと議論も深まるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお示しいたいというふうに思います。

先ほど基本姿勢について私もいろいろ述べさせていただきましたし、市長からのお話も聞きました。先般についてなんですけれども、例えば昨日ちょっとお話あったんですが、例えば今の参加体制、こういうふうなものでもやはり皆さん心配しているし、また、住民の方々もやはりそういうものは情報が伝わっておりますから心配をしております。

市民には迷惑のかからない程度の削減は必要なんだというふうなことで、また、1つには職員の意識改革がここには最も重要だと。人を減らしてやはり市民には減らした分そのサービスを低下させないよというところから、相当努力もしていただかなければならない、こういうわけであります。しかし、削減しながらのそういう意識改革とかをやろうとしても、やはりそのあおりを食うといいますか、市民のほうにすれば負担増のサービス低下、こういうふうなことが現実として起きてしまいます。ですから、市民サービスについてはどんなことがあっても低下させちゃいけないというそうした徹底的な指示が、これは市長のほうから示されているのかどうかお聞きいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 もとより市民サービスをするためにある組織でございますので、それを外しては存在価値がないわけでございます。ただ、市民サービスも時代とともに変わってきているというふうに思います。さまざまな市民サービスのあり方を今日的に、あるいは未来志向的にやはり我々も分析しなきゃいけない、そして対応していかなければならないというふうに思っている次第でございます。

そういう中で、昨日も質問にあったわけでありましてけれども、職員の数の問題だけではなかなかそういうことにはならないのかなと思います。職員の数を減らすということは、私も横手市が自治体として持続可能な組織であり続けるために必要なプロセスでございますので、そういう中であって新しい時代、これからの時代の市民サービスの仕方でありまして、市民サービスを減らすということではなくて、

市民サービスの仕方、提供の仕方というものをこれは我々自身ももっともっと深く考えていかなければならない。そして、そのためのアクションを起こしていかなければならない。そしてまた、そういう状況にあるということをやはり市民の皆様にもご理解をしていただかなければならない、そういう時代に今入っているというふうに思います。やはりここはひとつ職員と一緒に頑張るしかないのかなというふうに思っている次第であります。

○石山米男 議長 17番菅原議員。

○17番（菅原恵悦議員） 合併して折り返し4年間が過ぎて、特例債も、特別な資金というものも10年間という限られた中での、いろいろやらなければいけないことが山ほどあるというふうな中でありますけれども、横手市ではいろいろ事業仕分け、大変脚光を浴びた事業仕分けなんかもやっております。そして、常に政策評価といいますか、そういう場も設けながら、常に会議を持って、政策会議ですか、そういうところでいろいろ協議したものを私どもに今度こういうふうにしていく、あるいは市民に示していくというふうになっておりますけれども、例えば事業仕分けなんかもそうですけれども、確かに市長の言われることも十分わかります。

しかしながらまだ合併して4年間、また申し上げれば、たまたまうちの母は口数が非常に少ない人なんです。なかなかこういったって余り口開かない、敬老会だって行けと毎年言っています。でも何か人ごみが嫌いなのか、人が多いところが余り好きじゃないのか、なかなかそういうところにも行かない。でも元気なんです。今年になったら88歳、初めてですね、88歳になったら敬老会の祝金もらえる。ひ孫たちが1年生、2年生いるものですから、この子たちに何か買ってやる、非常に喜ぶ顔を初めて見たんです、私。余りそういう喜ぶところを見たことない。

そのとき思い出したのが今年の、やはり事業仕分け等で仕分けていただいた1つの敬老祝金の削減案がありました。ですから、確かにそういうことがありながらも、やはり市民にとってはそういう一つの優しい政治といいますか、そういう面も当然いろいろな面でフォローしながら、やはり削減するところはしていくという手法、これは大変難しいことだと思うんですけれども、そういうところもやはり市長の姿勢できちっと、いろいろなところを網羅しながらリーダーシップをとって、そしてしっかりとしたものをつくってあげてほしいなというふうに思っているところであります。

そこで、この問題についてまだお話ししたいことがあるんですけれども、例えばこの間、私ども会派で茨城、東京、埼玉へ行ってきました。埼玉のほうは所沢から1つ先の小手指町というところに行ってきたんですけれども、それは横手のほうに今会社を持っている方が、たまたま横手のほうに北日本工場を持っておりますので表敬訪問行ってきました。市のほうからもいろいろ、こちらのほうで会社を興すにはこういう補助金が、県・国いろいろありますよ、そういうパンフレットもいただいて行ってきました。

そここのところの社長さんに行ってきたところが、向こうの社長さんいわく、常に横手市のことは心配しているんだと、何とか元気出してほしいなと、こういう思いでいるそうです。そこで言われたのは、

市のほうはこちらから物事をいろいろやったり言ったりしないと何か来ないと。たとえ行事の何でもいい、あるいはお祭りの寄附でもいいじゃないか、そういうことを常に職員の方々が気がかりをかけてくれるといいですか、そういう声がかるといいですか、そういうものは全くないところだなと、こうお話をしてくれました。

横手市の1市7町村の合併当時、平成17年、この当時は4人でした。今は20名ほどいます。従業員が、大変多くの雇用を生み出していただいておりますけれども、その当時も市の対応とやはり企業側から見た町の対応がいろいろ言われました。でもその中でやはりいろいろ市とも折り合いがついて、今はそういうふうな形でこちらのほうで企業を起こしているんですけれども、もう少しそういう方々とのやはりコミュニケーション、アフターケアといいますか、そういうものもしっかりやっていくことがそれは市長の姿勢じゃないのかな、ぜひそのようなこともこの後続けてやってほしいな、その社長さん、こう言いました、暮れにふるさと納税でここに来たそうです、南庁舎のほうです、よく話を聞いたら。どこに行ってきたと言ったら消防署の近くだとこう言っていました。

ですから、そういう皆さんが一生懸命ふるさとを思うんですけれども、やはりそれはトップセールス、ぜひ市長にこれからはこう動いてほしいなというふうに思うんですけれども、市長が常に誘致関係で東京のほうに行く、そういうところも含めてひとつご所見をお伺いいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 企業誘致活動にかかわらず、横手市のさまざまな活躍アップのための活動というのは、基本的に産業経済部を軸としながらもさまざま部署でそれぞれやっているわけでありまして。

やはり相手が、民間企業さんが大半でございますので、民間企業さんは民間企業さんの物差しとスピード感で対応しているわけで、どうしても行政が従来持っているスピード感だとかそういう感覚に微妙なずれがあるというのは、これはやはり残念ながら認めざるを得ない状況は今でもあるというふうに思っています。そのために、折に触れて担当にはそういう経済的、今の世の中の動いている話を伝えながら、そして、私自身がやはりトップセールスという名のもとにはありますけれども、とにかく情報収集活動をするのはとても大事だと。話が煮詰まってくれば担当者レベルでいかにでもなる話でありますけれども、やはり情報のアンテナをどう立てるか、その立てたアンテナに入ってきた情報をかぎとる力があるかとかというのは、これはそう簡単なことではないというふうに思っております。そういう意味では、ご指摘あったような事例も、多分そういうアンテナに入ってきた情報がどの程度のものか識別するような力が欠けておったためなのかなというふうにも思います。

これは一朝一夕にしてなることではありませんけれども、引き続きそういう方面の担当者の教育、レベルアップも含めて、違うスピード感覚で動いている世の中が相手だということをよくわかってもらえるような指導というものをこれからもしてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 17番菅原議員。

○17番（菅原恵悦議員） ぜひ、昨日木村議員のやれないじゃなくてやれる方向でというお話、まさに

やはりそういう視点でないと、今、市長がお話しになりましたように、民間と行政の差が相当ありますので、そこをぜひこの後はスピード化を増すよう政策会議などもあわせてお願いしたいと思います。

次に進みますけれども、食と農のアカデミー、ここにこうあるんですけども、都市との交流活動を通じたグリーンツーリズムや農業体験を実施するという、いろいろ述べております。それで、県のほうで、県のコミュニティービジネスですか、八沢木のほうの塚須沢集落とか予定されておるようですけども、これは何か市のほうと県と連携しての事業なんでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 大変恐縮であります。ただいまのお話についてちょっと手元に情報がございませんので、すみませんがよろしく申し上げます。

○石山米男 議長 17番菅原議員。

○17番(菅原恵悦議員) 今、新聞にもちょっと載ったんですけども、県のほうで今の農山漁村のコミュニティービジネスというようなことで新聞にも載りまして、その中で見ましたら、旧大森町八沢木塚須沢集落を予定しているのが棚田オーナー募集、こういうふうにあります、昨年度も何か県のほうで来たようです、何か番楽みたいなのがあって、そこでいろいろやったところが、やはり仙台、秋田、こういうところの人たちが大変興味を持ったと。ぜひそういうのを今年は立ち上げながら、集落の14戸、棚田18ヘクタール、それでこういうふうなものもやられるというふうなことで載っておりましたので、いろいろ施策がたくさん市のほうではあります、主要施策が。私は農業の、中学生の子どもたちもそうなんですけれども、非常に大切だということを知っておりますので、いっぱい施策があるんですけども、その中からぜひ重点施策、しっかりしたものをまずやって、それを積み重ねというか、全部をやるんじゃなくて、何か主要施策を絞ってやっていったほうがいいのかというふうなことも考えておるわけなんですけれども。

この地域は米どころですし、新聞にも少しありましたけれども、やはりお米を、例えば給食、全部市のほうで買って米を提供してやるとか、そういうような形も私はあっていいんじゃないかなというふうに思うんですけども、私のほうの十文字で小学校が4つ、中学校が2つあります。大体1週間に500キロ、このぐらい使って米飯給食をやっているんですけども、ああいうふうなものもやはり、もしできれば市のほうでそういう給食、お米を消費拡大も含めてなんですけれども、こういう米どころですからそういうふうなものも市のほうのお金で給食費を安くする、あるいはだんだん給食費の無料化に向かっていくというふうな方向でぜひ検討していくのもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう点についてもひとつよろしく願いいたします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、菅原議員おっしゃられましたいわゆる施策の重点化、何をやるのかというのはまさにそのとおりだと思っております。今、限られた予算の中でございますので、できるだけ1つの政策からそれが成功されて、波及効果が大きければ大きいほどそれはいいんじゃないかなというふ

うに考えております。

今年考えておりますのは、先ほど来お話しのように産地収益力を向上するために、農業関係者だけではなくみんなに考えていただきたいというようなことで、1つ協議会を組織したいということで、できるならば4月早々に立ち上げて、9月までには計画をつくって、やれるものから、秋ごろからやっていきたいということを1つ考えております。

それから、今年の産業経済部の重点としましては雇用関係を含めた新規就農者を確保したいということで、具体的な5つのプログラムは先ほど市長が申し上げたとおりでございますので、県のフロンティア、それから市の研修等を含めて、それもぜひ新規就農に取り組む若い人を確保していきたいということを考えております。

それから、今申されましたいわゆる地産地消の関係だと思っておりますが、それにつきましても昨年の秋からいろいろ考えておまして、今検討しております。具体的に申し上げますと、食のアカデミーということで、今、教育委員会のほうとも打ち合わせをしておりますが、いわゆる食育をどうするかという点と、それから市内でとれる農産物を学校給食に多く取り入れたいというその2つの大きな目標を持って、今いろいろ検討しております。全国的には23%ぐらいと言われているんですが、横手市は今現在27%強でありまして、近いうちに30%まで市内の農産物を学校の子どもたちに提供したいということで、今検討しております。

ただ、給食サイドの課題をクリアする必要があるがございますので、合併前からそれぞれの地域でやられておった給食に対する地元の材料提供の団体があるわけがございますが、ひとつ私どものほうで全体的な統一をしながら、共通認識を持って学校給食センターサイドで臨めるようなものに統一しながら納めればなということを考えておりますので、もうちょっと時間をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 質問が終わりました。

◇ 青 山 豊 議員

○石山米男 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

5番青山豊議員。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） おはようございます。

会派ニューウェーブの青山豊でございます。人生初の一般質問ということで、まずはこの場に立たせていただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

質問を始めさせていただく前に、この3月をもってご勇退される職員の皆様におかれましては、旧市町村時代を含め、地域の発展のためにご尽力されましたことに対しまして、会派を代表して感謝とお礼を申し上げます。今後もその経験を生かされまして、健康に留意されながら各地域においてご活躍され

ますことをお願い申し上げます。

また、この冬、日の上らぬうちより除雪作業に当たられました関係者の皆様にも、そのご労苦に対しまして感謝を申し上げるものであります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問は大きく2件でございます。

まず1件目、雇用対策についてであります。

雇用失業情勢は相変わらず厳しい状況が続いております。先日、秋田労働局が発表した今年1月のハローワーク横手管内の有効求人倍率は0.28倍で、前年の同じ月に比べ0.06ポイント上回ったものの、いまだ低い水準にとどまっております。市長が施政方針の中で、雇用及び景気対策は重要との認識を重ねて示されたとおり、雇用情勢の好転は地域の活性化に欠かせない要素であります。地域力を上げる最大の源は、人が元気に働き、生き生きと暮らすことだと思います。

しかしながら、今年1月時点でのハローワーク横手管内における求職者数は合計で2,457名に達しております。この中には自己都合により退職された方々も相当数おり、その理由の多くは賃金の低さであり、養うべきご家族がいるのにもかかわらず給与は月額15万円に満たないといった例もあったと聞いております。連合日本労働組合総連合会が昨年10月に発表した単身者の最低生給費をクリアする賃金水準によりますと、秋田県では月額14万2,000円が必要との調査結果が出ております。単身者さえも14万円が必要であるのに、家庭を持つ働き盛りの世代の収入が15万円に満たないのでは、悲観するのは無理ありません。

私は、市長も大先輩でございますが、商工会議所青年部の会員でもありますので、市内の若手経営者のお話を聞く機会がよくあります。ある方は私に、社員の給料をもっと上げたいんだ、でも今は雇用を維持するだけでも精いっぱいなんだよと苦しい胸の内を明かしてくれました。市では22年度予算において約15億円の経済雇用対策費を計上しております。企業の体力向上を目指した施策も見受けられ、これが雇用の拡大や維持につながることを期待しております。しかし、その成果を得ようとする過程で行政と市民が一体となって取り組む体制を図らなければ意味がありません。そして、その体制をつくるためには市民にとってのあるべき姿、いわば具体的な数値目標を設定することが必要だと考えます。

先日、県調査統計課が発表した19年度の市町村民経済計算推計によりますと、県民1人当たりの年間所得は248万3,000円であります。これに対し、横手市の市民1人当たりの年間所得は217万5,000円と、県内では第7位という順位となっております。これを例えば県民1人当たりの年間所得を超える250万円に引き上げるといった目標を設定するのはどうでしょうか。

市民所得の向上というはっきりとした目標に向かって横手市が一丸となるために、鳩山イニシアチブならぬ五十嵐イニシアチブをとっていただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いします。

企業誘致についてお伺いします。

ご承知のとおり、企業誘致は雇用の確保拡大になくてはならない施策の1つであります。しかしなが

ら、本日の魁新報朝刊の1面でも、県の企業誘致が21年度はゼロという見通しとの記事があったとおり、極めて厳しい状況であり、市長も施政方針の中で同じような思いを吐露されております。具体的な案件も今のところないとも聞いております。誘致対策の市場の柱に自動車関連産業の強化があり、22年度もその事業費が計上されております。もちろん、横手市は自動車関連産業の集積地であり、このような施策を粘り強く続けていくことが必要だと私も思っております。しかし、それと同時にもう一つ、横手らしさで他自治体と差別化できる柱があってもいいのではないのでしょうか。

藤里町の例をお話ししたいと思います。この町は、化粧品大手のコーセーの子会社であるアルビオンの研究拠点に選ばれました。その理由は幾つかあると思いますが、魁新報に掲載されたアルビオンの小林社長のインタビューによりますと、白神山地というキーワードと、アルビオンの白く透明感のある肌づくりというコンセプトが結びついたのも要因だということでもあります。これが藤里らしさであります。横手のそれは、発酵ではないのでしょうか。発酵のまちづくりを推進し、よこて発酵文化研究所を主体に、特産品開発や韓国との交流などにより、全国における発酵の先進地であることが注目されつつあります。

市長は先日の本会議において、食品メーカーへの訪問活動を活発に行っていると発言されました。発酵産業は、食品のみならず医薬品や化学薬品、環境分野と多岐にわたっております。横手市のために頑張っている小泉武夫先生のお話では、発酵産業における売上高は国家予算をものぐとのことでもあります。このような大きな可能性を秘めた発酵産業を企業誘致のターゲットとし、関係各企業の安定性や将来性、今後の展開などを注視し、工場や研究所の誘致を図っていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。企業誘致室の22年度の活動方針とあわせ、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして2件目、情報発信についてであります。

出前かまくらに代表される観光施策や、食と農からのまちづくりの取り組み、大学連携そしてツイッターの登録と、県内外に向けての横手市の情報発信は非常に活発なものがあります。先日、あるお菓子メーカーが自社商品のキャンペーンで、各都道府県出身の女性47名とご当地グルメを集結させたという新聞記事を読みました。秋田県では、母親が横手市出身だという慶應義塾大学の学生が横手焼きそばを紹介したそうであります。このように、市や観光協会が仕掛けをしなくても自動的に横手の情報が全国のメディアに発信されていることは、これまでの市を初めとした関係者の情報発信への取り組みが成果としてあらわれていることを証明していると思います。

それでは逆に、市民に対する情報の発信力はどうでしょうか。私は足りないものがあるのではないかと率直に思っております。

例えば、昨年6月に県立衛生学院の学生を対象とした私のまちの市長室で、ジョギングをしたいと思っている学生に、市民会館の隣にある記念グラウンドや横手川沿いのジョギングコースの情報が伝わっていないことが明らかになりました。また、国の行政刷新会議が開催し注目を集めた事業仕分けも、その目的や内容の若干の違いこそあれ、市が先駆けて行っていたことも市民の間ではほとんど知られていないのが現状であります。市民の暮らしをよくするために行っている各施策が伝わっていないようでは、

市長が目指す協働のまちづくりはなかなか進まないのではないのでしょうか。出前トークや私のまちの市長室など、市長みずからが市民の声を聞く、市の施策を説明するといった姿勢は評価できますが、例えば来年4月に本放送を開始する予定のコミュニティーFMに市の情報を提供するなど、市報やホームページ以外にももっとあらゆる媒体や機会をつくって発信し、市民が情報に触れることのできる仕掛けをつくっていくことが必要だと考えます。

そこで、2つの方法を提案含めてご紹介いたしますので、その導入について市長の見解をお伺いします。

1つ目は、電子表示板の導入についてであります。これは板橋区や横浜市都筑区、埼玉県熊谷市といった自治体が広報機能の強化のために導入しております。板橋区では、液晶モニターを庁舎内と区民事務所に7台設置し、市の情報を提供しているそうであります。広告枠がありますので、設置する事業者が広告料等で費用を賄っており、自治体の負担はゼロとのことでありました。これを横手市においても導入し、市役所等の公共施設だけではなく、スーパーや病院、ホテル、温泉施設といった人の集まる場所に設置してみるのはいかがでしょうか。

2つ目は、市報よこてにおける広告枠の導入についてであります。

市報は市民に対する情報提供の最も重要なツールであります。それにもかかわらず読んでいないという市民が意外と多いというのが私の感想であります。読んでいただくための方策は、例えばレイアウトや見出し、書体の工夫など幾つか考えられますが、私はタウン情報紙をつくる現場におりまして、広告というものが媒体そのものの利用価値を上げるという経験をしております。既に隣接自治体では大仙市、仙北市、美郷町などで広告枠の導入が始まっております。その中でも大仙市は、20年度には税込みではありますが約400万円の収入を得たと聞いております。市税の落ち込みなどにより自主財源の割合が低下していく中で、新たな財源確保の一手にもなるのではないのでしょうか。この考えは市の行財政改革大綱の実施計画にも取り上げられておりますが、現在の状況は検討の継続であります。昨今の経済状況を見て時期尚早との判断だと思いますが、市報は全戸配布と公の媒体という最強の媒体でありますので、実施できる可能性は高いと思われまます。

現在、水道事業においては、水道使用料のお知らせの裏面に広告を掲載しているという実績があり、また、公用車や市の封筒などにも広告を導入するという検討もなされていると聞いております。ぜひそれとあわせ、市報への広告導入についても前向きに検討していただきたく思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終えるわけですが、市長を初めとする当局職員の皆さん、そして先輩議員の皆さん、私は過去に議員経験の全くない新人ではありますが、日々研さんを積み重ね、議員として成長の階段を一段一段上り、皆さんとともに10万人横手市民のために懸命に働く覚悟でございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは2つ大きなテーマで質問いただきました。

まず、1点目の景気対策についてでございます。

総務省が3月2日に公表いたしました調査によりますと、1月の完全失業率4.9%、前月に比べて0.3%改善ということが言われておりますけれども、私どもハローワーク横手管内の有効求人倍率は0.28倍、依然として厳しい状況が続いております。そのような厳しい状況の中、企業や事業所においては雇用の維持などに努められ、現況を乗り越えるため努力されていると認識いたしております。新年度予算の経済雇用対策の一環として、新技術の創出などに対する支援、新商品開発、販売販路拡大などの支援としてのものづくり創造支援事業を新たに展開するとともに、商店の店舗改装費用の一部を支援する魅力あるお店づくり支援事業を実施しながら、生産額のアップ、売り上げの向上につなげてほしいと考えております。

いずれにいたしましても、市の産業振興の推進が経済雇用対策のかぎを握っていることから、市民所得の向上を図るためには産業全体の底上げが必要であり、その結果、生活にゆとりや豊かさを実感できることが大切であると理解いたしております。所得向上のため目標数値を掲げ、それに向かって市民、行政、企業が一体となって取り組むことは重要であると認識いたしております。また、そのためにはそれぞれの分野における現状を分析し、今後の見通しなどを見きわめながら、数値化した目標を設定していくことが必要であると理解をいたしております。横手市の未来につなげるためにどういう目標を数値化していくのか、少し時間をいただき、皆さんとも協議をしながら検討していきたいと考えております。

この項の2つ目の企業誘致についてであります。

横手市におきましては、これまでトヨタ関連企業による東北地区の生産拠点化計画に伴いまして、平成19年度から20年度前半にかけて県と連携してトップセールスを行うなど、積極的な誘致活動を展開してまいりましたが、いずれの企業も宮城、福島県への立地となり、当市への誘致はかないませんでした。その後、平成20年9月からの世界的な金融危機を発端とする経済悪化により進出計画は一時的に滞っておりましたが、昨年夏以降は宮城、岩手県への関連企業の進出、稼働が本格化しております。

このような情勢の中で、自動車関連産業につきましては、引き続き自動車業界の情報収集に努めるとともに、これまでの人脈を活用し、県と連携した企業誘致活動を進めてまいります。企業への訪問は、自動車関連産業を主体とした誘致活動のほかに、地元企業への受注支援や、誘致済み企業に対するフォローアップなど工業振興を目的とし、今年度は、これまで80社146件の訪問を行っております。来年度も、この分野につきましては今年度と同程度の訪問件数を想定いたしておるところであります。

また、これらの誘致関連活動とは別に、ご指摘にもございました発酵のまちづくり、食と農からのまちづくり推進のため、特産品の開発や販路拡大を目的とし、食品関連企業への訪問を積極的に行ってまいりました。今後は、この分野におきましてもこれまで培ってきました人脈などを活用し、企業立地の可能性を探ってまいりたいと思います。

今年度、東北への企業立地件数は大幅に落ち込み、特に報道にあるとおり、秋田県では県が認定する製造業の誘致企業がゼロという大変厳しい状況下でございます。昭和36年にこの制度が開始されて以来初めてのことであります。このような状況下ではありますが、今後はさまざまな業種についても情報収集を図り、県とも協議を行いながら、あらゆる分野の企業誘致の可能性も探ってまいりたいと考えております。

大きな2つ目の市民に対する情報発信策の充実をというご質問、ご提言でございます。

まず、1点目の電子表示板の導入についてでございますが、ご提案にございました3つの自治体における導入事例でございますけれども、私どもが確認した範囲内におきましては、その大半が民間の広告に割かれていると、市の情報が流れる時間のごくわずかな時間ということでございました。これにつきましては、市の情報発信に重点を置いたものではなく、経費をかけない民間活力支援の意味合いというものも大きいのかなというふうに考えているところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり、市役所や関係施設、スーパーやホテルのような場所に設置する電子表示板につきましては、そこにおいて市の情報を発信することは有益というふうには考えているところでございまして、市内の事業者が取り組もうとしていることもあるようでございますので、大いに期待をいたしたい、そして費用対効果を含めて検討してまいりたいというふうに考えておる次第であります。

この項の2つ目に、市報よこてに広告枠の導入をというところでございました。ご指摘にもございましたが、市報は大変盛りだくさんの内容で、精力的な編集作業を行いながら情報発信に努めているところでございますが、なかなか読まれ切れていない、日本語として適当でありませんでしたけれども、読んでいただけていない状況があるやに聞いております。

これについては、読んでいただく工夫というものを担当に指示をしながらその工夫に努めさせていただいたところでありますが、あわせて議員のおっしゃるような広告を媒体として活用することが、実財源もそうありますけれども、見ていただく機会を増やすことにつながるのであれば、これは大変有益なことだというふうに思っている次第でございます。近隣市の事例もあるようでございますので、トータルで、この広報紙に限らずホームページ、あるいは公用車も含めたさまざまな媒体としての可能性を庁内で検討中でございます。その方針のもとで、23年度実施に向けてその検討を具体化させてまいりたい、副市長と部長級で構成されております広報委員会ですらに検討を加えながら決定をしていきたい、このように考えている次第でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番（青山豊議員） ご答弁まことにありがとうございました。

まず、1番目の市民所得の向上について、目指すべき市民所得を設定するというところで、少しお時間をいただきたいのご答弁をいただきましたので、これは次回の質問の中でどのような進捗状況なのかということをもた聞いてみたいと思います。

例えば横手市の産地収益力向上協議会、これも農地産出額5%以上ですとか、あと、目指す農家所得の設定というものも目指しておりますので、やっぱりこういう具体的な目標がないといろいろな施策というのは生きてこないと思います。今、市民の皆さんが頑張ってもなかなか所得が上がらない、景気がよくなると本当にもがいている中で、やっぱり市長の具体的なこういう数値目標を掲げてやろうというメッセージを市民の方は欲しいんだと思います、今。それが市長のリーダーとしての役割の1つだと私は思っております。ぜひ、自民党の谷垣総裁ではありませんが、市民の皆さんにみんなでやろうぜと呼びかけていただくような、具体的な数値目標を設定していただければなと思っております。

次の2番目の企業誘致についてでございますが、今、この食品関連企業を重点的に、自動車関連産業のほかに訪問するというお話をいただきましたが、先ほど質問の中でも言いましたように、発酵産業は食品だけではなくありません。化学品、医薬品も結構あります。東京証券取引所、東証一部、二部上場の化学薬品の化学品、それから医薬品の会社、幾つあるかといいますと約170社もあります。食品を主にやろうという集中的な部分はわかるんですが、やっぱりその部分にも選択肢を広げていただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員のご指摘にもございましたけれども、白神山地というのはまさに発酵にかかわるさまざまな有益な菌の宝の山だというようなことが定説となっております、白神こだま酵母とかというようなことで素晴らしいパンがつけられたりとか、主に食品が取り上げられたわけでありますけれども、ご指摘のあったとおり化粧品の中にも活用される。言ってみればバイオの世界であるかなというように思います。天然の酵母でありますから、安全性についてはさほど難しくないのかなと、クリアするのは。そういう中でやはり化粧品のメーカーが、あるいはもちろん食品もそうですけれども、意欲的に取り組んでおられる事例はやはり白神というブランドがなせる大きなわざでもあるだろうと思います。

しからは、私どもの地域における発酵についてどのようなブランドがあるかということではないかなと。我々はこうじの文化だということをまず申し上げます、食文化だと。ところが、こうじといってもさまざまありますが、それ以外で全般的なその発酵の文化を考えたときに、ご指摘のように食べ物に偏る嫌いがどうしてもあるのかなという反省は少しいたしております、今までも一、二度、化粧品メーカーと接触したことはございますけれども、なかなか前に進めておられなかったところがございます。

そういう中で、実は前々から山内地域がさまざまな、発酵ということだけではなくて、いろいろな有益なものがある宝の地域だよということは薬品業界の中では定説のように言われていたということをお聞きしたことがございまして、そういう宝が実はあるんだけれども、それを見つける人はなかなか出会っていないところがございます。これについては、小泉先生は口に入るほうの専門家でありますけれども、そうでないほうの発酵の専門家のネットワークというのは当然あるわけでございますので、そういう方面に今まで以上に力を入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

議員もネットワークの広い方でございますので、もしさまざまそういう部分の情報がありますれば、ご協力賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番（青山豊議員） よろしく申し上げます。

それから、企業誘致室の体制についてちょっとお伺いしたいんですけれども、企業誘致室、専門のスタッフの方、職員の方、現在2名でございますけれども、来年度はどのような体制で臨むおつもりなのか、ちょっと聞かせてください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 企業誘致の大体の仕事でございますが、市内に誘致されている企業につきましては、企業誘致室のほかに商工労働課と一緒に、商工労働課の職員も一緒に回っております。企業誘致の担当が県外を出る場合は、県なり県のアドバイザーとも一緒にやっております。

今、このとおりの状況でございますので、当初3名おったわけなんです、現在は2名で頑張っております、いずれ関係する団体と一緒に回っているということと、それから、商工労働課の中で一緒に業務を遂行しているということでございまして、いずれこの後、経済状況を見ながら、必要な場合は企業誘致していきたいということを考えております。よろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番（青山豊議員） 職員の増員は必要な場合とおっしゃられました、私は今必要だと思っております。先ほど市長の答弁で、80社146件回られて、今年も同程度とおっしゃいました。本当に企業誘致を図りたいのであれば、この訪問者数、訪問件数、今年度以上のものをやっぱり目指すべきだと思うんです。

もちろん市長みずからトップセールスということで訪問しておりますが、市長もお忙しいのでそればかりというわけではありません。やっぱり東京に、大阪に、仙台に、九州に、1人でも専業で、何かあったら飛んでいくようなそういう体制をつくるのが私は必要だと思っております。私も営業マンでございましたから、いかに多く人と会うか、そしていかに多く人と話をするか、そういう熱意の部分というも私は企業誘致にあると思います。企業誘致はイコール営業だととらえていただいて、そういう視点からやっぱり体制を図っていただきたいなと思っておりますが、いま一度ご答弁をお願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 先ほど市長が申しあげました数字のちょっと中身を申し上げますと、市内企業が44社の99件でございます。それから県内が5社の11件、県外が31社の36件、トータルで80社の146件という内容でございます。

いずれ、市内の企業さんが、本社等が東京等にある場合がありますので、地元の企業さんを大事にしたいということをまず最初に考えております。県外に出向く場合は、先ほど申しあげましたが、いずれ職員が行く場合は県の担当とも一緒に行っております。加えまして秋田県の体制が、先ほど来、今年度

実績がないということで、今、東京のほうに、これまで県の本庁の課の中の誘致企業室というのがあったんですが、それを課に格上げしまして独立した課ということにして、さらに県の東京事務所のほうに専門にスタッフを配置するということのございますので、我々も一緒に参画させていただきながら頑張っていきたいということを考えておりましたので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番（青山豊議員） ぜひその県の企業立地事務所、これは自治体からは5人派遣というふう聞いておりますので、ぜひ横手市からも派遣していただけるようお願い申し上げます。

次に、情報発信の電子表示板についてでございます。

これは板橋区とか都筑区に導入している業者さんの話なんですが、今、全国にこういうノウハウを持っているのは3事業所だそうです。しかもそれはやっぱり首都圏にある企業でして、本当に広告がメインでその間に市の情報がぽつぽつと入ってくるというのはちょっと市民の目から見てもどうかと思いますし、私も本意ではありません。

ただ、市長のご答弁にありましたように、市内の業者さんも電子表示板、電子看板、これは総称してデジタルサイネージというそうでもありますけれども、それに関心を寄せている地元業者もあります。地元業者はやはり自分の企業の利益だけではなくて市のために何かやりたいという思いを強く持っている業者さんもおりますので、例えば市の情報をメインにして広告を今度ぽつぽつと入れるというような、今の形態よりも逆の形というの、やっぱり力をあわせてやればその仕組みづくりというのができるかと思えます。これも自治体が負担ゼロというわけではなくて、半分自治体で負担してください、半分こっちで持ちますよというような形になれば、今すぐではなくてもやっぱり導入するべきものだと思いますけれども、いま一度お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私は東京へ行く場合こまちをもっぱら使っておりますが、とても助かるのは文字情報を頻繁に流してくれる、いわゆるヘッドラインニュースが新聞社の提供であるわけでありまして、あれは大変いいサービスだと思っております。時々広告もぽろっと入ってまいりますけれども、やはり見ていただける環境があると思うんです、やっぱり。こまちの中では皆さん退屈なさっておられるわけですから、そういう見ていただける環境とうまくマッチした媒体のつくりというものがやはり求められるのかなと。ただ通りすがりの人ではなかなか目をとめていただけない、俗に言う費用対効果が低いのかなと思えます。

そういう意味では費用対効果、これはお金だけじゃなくて、伝えたい側の熱意が伝わるかという意味も含めてでありますけれども、そういう効果を検証しながら、ただでやれば良いと考えればこれはなかなかまっとうなことができなくなるおそれもありますので、費用負担はあるということを前提にしながら、しかし我々が伝え切れていない情報がそれで果たして伝わるかどうかということを実際に考えて、提案を受けながら検討してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番(青山豊議員) いろいろな視点から検討していただければと思っております。

ちなみに私、この質問をする前に人の集まる場所という質問をしましたが、そういうところに行ってもちょっと聞いてきました。スーパーとか温泉施設とか、あと個別の名前を出すとふるさと村とか行ってまいりましていろいろ聞いたら、やっぱり企業の方、あとふるさと村の方にも非常にいいことだとおっしゃっていただきましたので、協力体制というのは構築できるのかなと思っております。あるスーパーの方なんかは、具体的にレジで並んでいるお客様の目の前にわかるように天井つりでやればいいんじゃないかとかそういういろいろなアイデアもいただいておりますので、ぜひこれについても、少し時間はかかるかと思いますが前向きに検討していただければなと思っております。

では、市報の広告についてちょっとお伺いをいたします。

23年度実施に向けてという前向きなご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。ただ、これは数年前からいろいろ検討の議題に上っていったと思いたしますがなかなかできなかった、実現できなかった一番のネック、それは何なのかというのをちょっとお聞かせください。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 合併して間もなくから検討を始めました。最初の部分では、市報は全戸配布ですので市内に広告を出す場合には市報が一番有利であります。ところが、当時はタウンニュースとか民間企業で広告を出すものが結構ありましたので、我々が一番有利な条件のもとで我々がやったら、民間企業の方がそういう取り組みに影響があるのではないかということで見送ってまいりました。

最近はそのものもかなり少なくなってまいりましたし、先日の広報委員会でもこのことは当然話題になりまして、基本的にはこの後検討して、我々が得る広告の分は、広告スペースで今ある市報のスペースが広告に食われるわけでありますので、その部分を十分増やすだけの費用が大丈夫かということなども検討しながら決めていこうということにしております。少なくとも我々が広告、例えば1カ月にA4判の裏表の印刷と折り込み代がちゃんと確保できるだけの額がなければやる意味が薄れてきますので、我々は広告でお金を得ることよりも、得たお金で市民の皆さんにどれだけ情報を多く出せるようにするかという面での検討をこの後して、最終的に決めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番(青山豊議員) 合併当初は民業圧迫のおそれがあるということではなかなか進まないのが、今はそういうことは失せつつあるので大丈夫ですということですね。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 その当時、民業圧迫するという心配をしていた当時から比べれば、今は新聞の折り込みを見ましてもそういうのは比較的少ない状況になりましたので、影響は、

その当時から比べればやっても少ないのではないかなというふうな思いではおりますので、そういうことで今検討しております。

○石山米男 議長 5番青山議員。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。ぜひそれに向けてといたしますか、いろいろな条件面とかクリアしないといけない部分はあると思いますけれども、大仙市とか美郷町もとっくにやって効果は出ているという話も私は聞いておりますので、ぜひもう一度、23年度実施に向けての決意といたしますか、市長からお願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、総務企画部長事務取扱が答弁したとおり、税収外の収入を増やすという視点ではなくて、我々が市民に伝える情報をもっと懇切丁寧にたくさん伝えたいというような発想がちょっと違っておったと思います。それが適当かどうかというようなことも含めてやっぱり検討しなければいけないだろうと思います。よその例は、つまるところは税外収入を増やすというような視点で取り組まれているように聞いておりますので、果たしてそういうことだけでいいのかという問題提起を我々は内部に持っているということでございます。

また、民業の圧迫に関しましてはその手の媒体が減っていることが、実はどうして減っているかという原因も調べなければいけないわけでございます、事は単純ではないのかなというふうに思います。実際、影響をこうむる方がゼロではないわけでありますので、その辺も考えながら行政として取り組む方向性として適当かどうかということも十分に考慮しながら、積極的に検討してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○石山米男 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 4番公明党の土田百合子でございます。本日はお忙しい中、議場に足を運んでくださり大変にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

1番の行政改革の電子自治体推進についてでございます。

今、私たちの生活環境は大変便利で効率的な時代が到来しております。高速通信回線整理はADSLから光ファイバーへ、テレビ放送はアナログからデジタル放送へと進化し、国が目指すIT戦略のいつでも、どこでも、何でも、だれでもといった情報通信技術の恩恵を享受できる政策に向けて、当市においても地域情報化計画に基づき、日々努力して下さっていることと思います。

このたびの地域情報化の推進につきましては、移動通信用の鉄塔が7基設置され、3月の下旬に完成し、ほぼ市内全域で携帯電話が使用できる方向でありますし、図書館情報システム整備事業の1枚の図書館利用カードで全館利用でき、パソコンや携帯電話からも蔵書の検索や予約ができるようになりました。さらに市民が安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現に向けた情報基盤の整備の推進が必要と考えます。

総務省の平成20年度の通信利用動向調査の結果におきましては、インターネットを利用している方の人口普及率は75.3%、うち光ファイバー回線39%、携帯電話とPHSの世帯普及率は約96%、パソコン世帯普及率は86%となっております。国においては、2010年度までに申請、届け出等におけるオンラインの利用率は50%以上と目標を掲げております。自治体によるサービスの利便性を掲げる観点から、公共施設の予約や各種イベント等の申し込みなど、市民の身近な行政サービスのオンライン化のニーズは今後ますます高まってまいります。市民の視点と費用対効果の視点に立ち、多くの市民が利用し満足できる電子自治体の推進を図っていく必要があると考えます。本市における行政サービスのオンライン化の計画についてお伺いをいたします。

2番の福祉環境政策についてでございます。

1点目に、健康の駅よこてらくらく体操DVD化の提案についてであります。介護予防の認知症サポーター要請講座を私ども公明党の支部会で開催し、さらに地域で包括支援センターの皆様のご協力のもと開催することができました。私の腕にはめておりますこのオレンジの色の腕輪は認知症サポーターのしるしであります。思った以上に市民の皆様の関心が高く、たくさんの市民の皆様にお集まりいただき、大変勉強になった、これからも開催していただきたいとの非常にうれしい感想をいただき、これからも開催する予定となっております。

既に皆様もご存じのとおり、人間の脳は二十ごろから10万個の細胞が減少し続けていると言われております。特に二日酔いときは40万個の細胞が減少すると言われており、私も他人事として無関心ではいけないと思った次第であります。1人でも多くの方に認知症サポーターになっていただき、地域の中で温かく見守っていただけるような環境をこれからも包括支援センターの皆様とともにつくっていききたいというふうに思っております。

さらに健康の駅で実施しておりますらくらく体操でありますけれども、いすに座ってできる体操で肩こり、腰痛、ひざの痛みによい運動として、参加者一同、定期的に開催してほしいとの要望がございました。しかし、毎月毎月健康の駅の講師の方にお問い合わせするのは大変厳しいと感じておりますので、ぜひらくらく体操のDVD化が実現し、音声を通し自宅のできるようになれば、子どもから高齢者まで、市

民が我が家で健康づくりができるものと考えますが、当局の考え方を伺います。

2点目に、保健師の拡充についてであります。このことにつきましては合併前に質問いたしておりますけれども、今回新たに質問した次第であります。

県の平成21年9月の健康推進課の報告によりますと、県内の自殺、がん、脳血管疾患の死亡率が秋田県は全国ワーストの記録であります。このような状況の中、介護予防施策や生活習慣予防、さらに少子化に対応した子育て支援など、時代とともに多様化する中で保健師活動はますます求められていくものと思います。しかし、自治体の保健師の定数につきましては特に定められておらず、市町村の裁量によって設置数が決定されているようであります。当市においては、合併以降保健師の新規採用は行っており、今後の健康よこて21の計画の見直しの中で保健師拡充の目標数など設定し取り組むべきと考えますけれども、当局のお考えをお伺いいたします。

3点目に、県立看護学院生との交流についてであります。県立看護学院は平成8年に県立看護系短期大学誘致期成同盟会が立ち上げられ、名称を横手に看護福祉系4年制大学を誘致する会から県立看護学院の設置を進める会と変えられながら、約11年間にわたり積極的に運動を展開してまいりました。その結果、平成16年6月、秋田県より県立衛生学院の横手市移転方針が表明され、翌17年には20年4月の移転が正式に決定され、現在の横手工業高校跡地に新校舎が建設されております。木造建てのすてきな学院であります。私たち横手市民は、これまでの11年間の誘致運動を忘れることなく、温かく見守りはぐくんでいくことも大切なことであると思います。このようなことから、平成20年に看護学院生との交流を進める会が設立されております。今後の活躍を期待しているところでもあります。

当市では、今後、地域福祉計画の策定や健康横手21の計画の見直し等がなされていくことと思っておりますけれども、その視点の中に看護学院生が活躍できるような仕組みづくりができないものかと考えております。市民との交流につきましては、10万都市横手市のまちづくりの中に積極的に参加していただき、市民の健康づくり、例えば健康の駅やサロンへの参加など、さらには子育て支援の協力をいただければ市民にとっても大変うれしく、元気、パワーにつながっていくものと思っておりますが、当局のお考えをお伺いいたします。

4点目に、おもいやり駐車場制度（仮称）の提案についてであります。

時々、健常者の方が車いす専用駐車スペースに駐車し、本来利用すべき人が利用できないといった現状がございます。こういった現状を改善する方策として、埼玉県川口市におきましてはおもいやり駐車場制度をスタートさせております。これは利用証を対象者に交付することで駐車場スペースを本当に必要としている人に利用してもらうという取り組みであります。

今回導入された制度の対象となるのは、身体障害者のほか知的障害者、精神障害者、要介護認定者、妊婦など、申請し利用証を受け取るものであります。利用証が利用できる駐車場は、現在、市役所や公民館などの公共施設、またはショッピングセンターや病院などの民間施設となっております。公共施設にはおもいやり駐車場を示す看板も設置されており、同駐車スペースを本当に必要とする人に配慮したや

さしい環境づくりの推進につながっているものと思います。このような取り組みの提案について、当市のお考えをお伺いいたします。

5点目に、就労支援センターグリーンふれあい食堂についてであります。

平成20年3月に大森地域局内に障害者によるふれあい食堂がオープンして2年余りとなります。障害者が地域で暮らせる社会づくりの実現のため、市が無償で場所を提供し、医療法人興生会の通所支援センターグリーンで訓練を受けた方々が飲食店などに就職できるようにする取り組みでありまして、開店当初はマスコミ等にも取り上げられ、すばらしい活気的な話題であったかと思えます。

しかし、将来を見据えた効率的な組織機構の改革案が今議会に提出されております。これまでの地域局は地域振興課、市民福祉課、産業建設課の3課体制を基本とし、各地域局に配置されている本庁機能は本庁南北庁舎、横手庁舎、さらに増築されるプレハブ庁舎等へ集約を図るとしております。このことにより、大森地域局内の方々は大体数の人がいなくなる状況が予想されます。これまでの2年間、皆様の大変のご苦労が実り、軌道に乗った矢先、行政の組織機構の変化の中で運営がどのようになっていくのか、働いている人はもちろんのこと、これまで応援してきた方々も不安な思いでいることと思えます。このたび集約される本庁南庁舎のほうへ移転はできないものかどうか、今後の当市の対応についてお考えをお伺いいたします。

3番の子育て支援の児童虐待についてでございます。

この項につきましては、平成18年に一般質問いたしております。児童虐待による痛ましい事件が連日のように報道されております。平成19年度の全国児童相談所における児童虐待相談件数は4万618件となり、件数は年々増えている状況にあります。県内の児童相談所に寄せられる児童虐待の相談件数は240件となり、年々増加する傾向を示しております。児童虐待は、発見や対応がおくれるほど親と子ども両方に対する手厚い支援が必要となり、早期発見、早期対応の体制を評価することが児童虐待をなくすための重要な取り組みと考えます。当市における児童虐待の状況についてお伺いをいたします。

厚生労働省では、2007年3月より、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、こんにちは赤ちゃん事業が実施されております。さらに、厚生労働省では連動する事業として育児支援家庭訪問事業をスタートしております。このような手厚い訪問活動により、虐待につながらない早期対応の体制強化が必要と考え、提案をしたいと思えます。当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、放課後児童クラブについてであります。

保護者の労働等により、家庭での児童の生活が困難な場合に、保護者にかわり児童の生活指導や遊びの促進を行う放課後児童クラブが横手市内には21カ所設置されております。児童の定員数615人に対し児童の登録数は659人と、希望者は年々増加傾向にあります。また、保護者の方々からは、安心安全の視点から学校の敷地内での学童保育ができればといった意見要望がございます。このような課題に対し、平成20年6月定例会の一般質問で、私は、横手市学童保育連絡協議会を立ち上げることを提案しており

ますが、その後どのように検討なされたのかお考えをお伺いいたします。

また、夏休み、冬休み等のこども教室活動の内容についてお知らせください。

今年1月の初めに、旭ふれあい館と雄物川町のコミュニティーセンターで、子どもたちの囲碁の入門教室が開催されております。講師はプロの方が担当して下さり、改めて囲碁のすばらしさを体験することができました。囲碁は集中力を身につけ、バランス感覚を養うことで物事の価値判断をする練習になり、子どもの人格形成に大変役に立ちます。そして、何よりも大事なのは、囲碁で子ども同士が年代を越えた人たちと接することによって、人を思いやる気持ちや感謝の心が芽生えてくると思います。今、クラブ活動としてやるだけではなくて、授業の中にも囲碁を取り入れる小学校や高校等が出てきております。ぜひ夏休み、冬休み等の放課後子ども教室の中でも取り入れてみてはいかがでしょうか、お考えをお伺いいたします。

最後に、このたび退職される皆様、長い間市政発展のためにご尽力いただき、大変にありがとうございました。これからの第二の人生が健康で輝かしいものであることを心からお祈り申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ご清聴大変にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目からお答えを申し上げたいというふうに思います。

行政改革についての中の電子自治体の推進についてのお尋ねでございました。総務省におきまして、平成18年のIT改革戦略の中で、国、地方公共団体に対する申請、届け出等手続におけるオンライン利用率を平成20年度までに50%以上とするという目標を掲げているところでございます。現状は、平成20年度の全国の地方自治体の利用率27.6%でございます。

横手市のオンラインサービスといたしましては、これまで申請書のダウンロードや公共施設の予約状況の情報提供のみでありましたが、この2月28日から、パソコンや携帯電話で市内すべての図書館の蔵書検索や貸し出し予約ができるようになっております。また、私の公約でもあります公共施設予約システムについては、新年度には先進地の状況を参考にしながら、経費や手続上の課題、実施スケジュール等を検討し、導入に向けて取り組みます。

さらに、自宅のパソコンなどから県や市の各種申請、届け出の手続をオンラインで行える電子申請につきましては、県が開発したシステムを県内のすべての市町村が共同利用することになっており、平成19年3月に県が開始をいたしまして、平成20年度に秋田市、平成21年度に男鹿市ほか2市、平成22年度に能代市ほか8市町村で行う予定であります。横手市では平成22年度に検討し、平成23年度から電子申請サービスを提供したいと考えているところであります。今後は、さきに導入した他市の利用状況を見ながら利用促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、横手図書館の開放端末の設置については、新年度には設置いたす予定でございます。今後も市民の皆様にもっと利用されるよう、システムの充実を図り、電子自治体のさらなる推進を図ってまいり

ますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

2つ目の福祉環境政策についてのお尋ねでございます。

その中の1点目でございますが、健康の駅よこてらくらく体操につきましては、現在、実践指導とあわせまして、パンフレットやポスター配布により普及啓発を行っております。ご提案がございましたDVD制作配布につきましては、市内全域にこの普及を図り、継続して実践いただくためにもその映像化の必要性が高いものと考えまして、平成22年度予算にDVD制作業務委託料を計上いたしております。撮影及び編集など、完成品を質の高いものとするためにある程度の期間を要することが想定されますが、平成22年度内のなるべく早い時期に完成、配布できるよう進めてまいります。

2つ目の保健師の拡充についてのお尋ねでございました。

現在、市におきましては32名の保健師に非常勤保健師1名を加えた33名が保健活動を展開いたしております。所属別に申し上げますと、保健衛生部門に28名、このうち非常勤が1名でございます。そして地域包括支援センターに3名、健康の駅推進室に2名配置いたしております。市町村の保健師の定数について特に定めはございませんでして、人口1万人当たりの保健師数を比較した場合、県内全市平均が3.26名であります。当市においては3.24名となっており、ほぼ平均的な配置となっております。

合併後の保健活動は、市民の皆さんの不安をなくすため、合併前のサービスを引き継ぐ形で地域局を中心として展開してまいりました。この間、地域ごとの活動を大きく調整することがなかったため、地域によって活動の違いが残っているところでもあります。市民の皆さんの健康づくりに関する意識がますます高くなっていく中、皆さんの健康増進のため、全市的な保健活動全般について、今後のあるべきサービスの展開を内部で検討しているところでもあります。市民の皆さんの期待にこたえられるような体制の整備を図る中で、今後の保健師の人員数などを固めてまいります。相談業務を中心とした保健師の役割は重要だと認識いたしておりますので、マンパワーは確保していかなければなりません。具体的な人数の見直しをお知らせするにはいまいしお時間をいただきたいというふうに思います。

3つ目の県立看護学院生との交流についてのお尋ねでございます。

平成21年4月のこの学校の移転開学に合わせまして、地域との積極的な交流を図りながら、安心して充実した学生生活を送ることができるよう、商工観光団体など市内10団体の皆さんが中心となり、看護学院生と交流を進める会を設立いたしております。当市での生活がよき思い出となるよう、また、当市に愛着を抱いていただくため、学生アンケートや学院からのご提案などをいただきながら、学生の皆さんに喜んでもらえるような企画について、委員の皆さんに協議をいただいているところでもあります。

今年度については、昨年度に引き続き看護科1年生を対象とした横手市案内バスツアーを開催し、また、この2月の雪祭りでは看護科2年生の皆様にかまくらを体験していただき、横手の魅力を知るとともに、地元住民として多くのお客様と交流ができたことをとても喜んでいただいております。今後も実り多い学生生活に寄与する施策を継続的に実施してまいりたいと考えております。

また現在、平鹿総合病院やすこやか横手、健康の駅推進室などにおいて各種実習が実施されており、

学生が看護、保健衛生の現場を実際に体験しながら地域住民との交流も行われております。

就職状況についてであります。昨年度より平鹿総合病院、市立横手病院へ就職している学生もおり、来年度も両病院に6名の内定をいただいていると伺っております。今後も優秀な学生に数多く横手市内の医療機関等に就職いただけるよう、積極的に働きかけてまいります。

この項の4番目、おもいやり駐車場制度（仮称）の提案についてでございます。

当市の各庁舎や公共施設などの障害者用駐車スペースには、車いす使用者のほか、歩行が困難な妊婦の方やけがをされている方も駐車しやすいよう、表示板などを設置しご利用いただいております。ご提案のおもいやり駐車場制度は、利用証を交付することで専用スペースを本当に必要である方が利用できるようにすることですが、駐車する際に係員に障害の内容について確認されることを不快に感じたり、また、利用することに引け目を感じる方もいるそうでもありますので、既に取り組んでいる自治体の実施方法を調査研究するとともに、専用駐車スペースに健常者は駐車しないようマナー向上の啓発に努めてまいりたいと思います。

5)の就労支援センターグリーンふれあい食堂についてであります。

大森庁舎でございますふれあい食堂、障害者が地域で暮らせる社会づくりの一環として、障害者の雇用と就労訓練の場として、かつて職員食堂だった場所を提供したものでございまして、平成20年3月から社会医療法人興生会の就労支援センターグリーンで運営をしております。現在、法人職員2名と障害者雇用された職員が1名、障害者3名の計6名が従事しており、就労訓練として主に配膳やレジの担当をしております。食堂は週5日営業されており、1日当たりの利用人数は20人程度となっております。

ご指摘のように、利用者の減少も懸念されることから、周辺住民に対する利用促進のPR活動や販路拡大等の助言を行っており、今後も事業所の意向を確認しながら支援を行ってまいります。

また、駅前再開発ビル公共施設棟内に設置される喫茶コーナーについては、新たな就労訓練の場として、そして障害者との交流の場として運営されます。経済状況が厳しい中、障害者の就労もさらに厳しい現状ではありますが、就業機会の確保、拡大につながる取り組みをサービス事業者と連携を図りながら進めてまいります。

大きい3番の子育て支援についてでございます。2点お尋ねがありました。

まず1点目でございますが、児童虐待についてであります。

全国の児童相談所が対応した平成20年度の虐待件数は4万2,000件を超え、前年度より2,000件の増となり、増加傾向となっておりますが、当市では平成21年度は2月末現在で新規で受け付けた件数は8件で、前年度より6件下回っております。平成20年度はDV被害に伴う心理的虐待の相談が多かったのですが、平成21年度は児童の保護を要するケースが多く、近隣知人、小学校、保育所などからの相談が主になっており、虐待への認識が高まってきていると感じております。

虐待による子どもの被害を未然に防げるよう、現在、こんにちは赤ちゃん事業を通して、気になる親子に対しては継続的に保健師や家庭児童相談員の訪問を実施しています。ご提案のありました育児支援

家庭訪問事業につきましては、特に事業名称はつけておりませんが、在宅で子育てしている親子へ仲間づくりの支援や養育に関する助言、指導を保健師、教育委員会、子育て支援センターとの連携で実施しています。今後も医療関係、教育関係、保育所、幼稚園、民生児童委員協議会、警察、人権擁護委員協議会などで構成される児童虐待防止連絡会の機能を生かし、情報の共有を図りながら関係部署と連携し、児童虐待防止につながる事業を展開していきたいと考えています。

この項の2つ目でございますが、放課後児童クラブについてでございます。

この活動は家庭にかかわる子どもの居場所として、児童厚生員や保育士等の資格、技能を生かした指導員の活動を行っているほか、児童館や公民館事業で世代間交流を図るなど、各地域の特性や自主性を尊重しながら実施いたしております。今後さらに利用者が増加し、ニーズも多様化することが予想されることから、指導員の資質向上に向け、各種研修会の積極的な受講を推進いたします。

ご提案いただきました連絡協議会については、既に各児童クラブの指導員や地域局の事務担当職員を含めた連絡会議を開催し対応してまいりました。今後、教育委員会などと連携して定期的開催し、情報交換を図りながら児童クラブの活動内容の充実を図ってまいりたいと考えます。

また、長期休みの活動内容については、放課後子ども教室との連携による各種プログラムを取り入れながら有意義な過ごし方を考えてまいりたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） まず初めに、行政改革についての電子自治体推進についてでありますけれども、先日、図書館に行きまして図書カードをつくってまいりましたけれども、そのときに市民が使えるパソコンの設置がないことに私初めて気がつきましたけれども、調べてみましたところ、中央図書館、雄物川町の図書館には設置されているのと、十文字町の図書館にも設置されておりましたけれども、ほかのところには設置されていない状況にあるんですけれども、そういう市民が使えるパソコンの設置についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 図書館の開放端末であります、平成22年度に入りましたらなるべく早く設置できるように、今準備にかかりましたので、よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 健康のよこてらくらく体操のDVD化ですけれども、非常にこれは全域であれば本当に効果があるものというふうに考えておりますので、ぜひ予算を計上しているということです、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、2番の保健師の拡充についてでありますけれども、少し時間をいただきたいということでもありますけれども、例えば福祉計画、またはこれからのいろいろな計画を立てる中でそういう部分が具体的に検討されていくものなのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 まず、1点目のDVDでありますけれども、平成20年度から事業を展開していく中で、当該のニーズが大変あるなということで、このたび平成22年度に予算を計上させていただきました。これについては、地域の小規模駅ですとか、あるいはインストラクターがいない場合にも大いに活用いただけるものではないかなと思っております。

それから、保健師でありますけれども、今、組織機構の見直しが行われているわけですが、保健師、現在33名おるわけですが、どれくらいいけばいいのか、これは業務量との関係もあるわけですが、現状と課題というものをきちんとまず洗い出さなければならぬんじゃないかと。それから、業務についても棚卸しをしていくと。それからやはり、今後10年を見越した保健、健康づくりをどのようにしていくのか、あるいはそういったことをとらえて再構築というものを考えていかなければならぬんじゃないかなと思っております。そういったものを精査検討していく中で、当然定年を迎える保健師もこの後いるわけですから、そういったような経営管理もきちんとしながら配置を考えていきたい、そういうふうに思っています。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 次に、県立学院生との交流についてでありますけれども、今現在、バスツアーとか実習体験などもしていらっしゃるということでありましたけれども、現場の中に入っていただくというか、そういうふうなことは市では考えていらっしゃらないでしょうか。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 先ほど市長の答弁にもありましたが、健康の駅とかそういったところでも連携していくということで、実際、現在も実習ですとか授業の中に、栄養士あるいは保健師なんかが実際に看護学生とそういったものを通して交流しているわけですが、保健師等々の仕事は相談業務ですとかさまざまなマンパワーを必要とする活動でありますので、市のほうで何か例えば、健康の駅に限らず行事がある際に、そういう学生さんのマンパワーを活用できないか、そういったことも学校側とこの後いろいろ協議いたしまして、できればやれる方向でできればなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 4番のおもいやり駐車場制度の仮称の提案でありますけれども、この部分においては先進的な取り組みを見て実施していく方向なのか、それともただ検討するだけなのか、具体的にお知らせください。

それと、就労支援センターグリーンふれあい食堂についてでありますけれども、事業所との意向を考慮しながらやっていくという方向でありますけれども、例えば提案したような、南庁舎の中でそういうふうのできるものなのかどうなのか、そういう検討もなされていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 まず初めにおもいやり駐車場の件でございますが、これは議員からご指摘のとおり、関東圏でこうした取り組みが行われている実証がございます。いずれにしましても、官民の駐車場にあります障害者の専用駐車スペース、これがしっかりと障害者の方々が使っているかどうか、こういった点がまず一番大事なものというふうに考えてございます。先ほど市長からも申し上げておりましたが、まずそういった健常者の方々が置かないようなマナーの向上に努めていくことが第一義的というふうなとらえ方をしてございます。

そしてまた、その次のステップアップとしてそうしたおもいやり駐車場の中で、利用者証等の発行が非常に効果的なものかということも十分、行っている自治体の状況を把握しながら、次のステップとして考えてまいりたいというふうに思っております。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 南庁舎への食堂とかそういうものの設置ということですが、現在のところは考えておりません。

と申しますのは、集約に当たって不足する必要最低限のスペースを2億6,000万円程度で準備しようというふうに考えておまして、南庁舎にそのグリーンの運営するようなスペースを確保するということは考えておりません。ただ、先ほど市長が申し上げましたとおり、駅前の公共公益棟のほうにもその喫茶ルームをそういう方々から運営していただくことなんかも予定しておりますので、そういう中でカバーしていきたいというふうに思います。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） それでは、子育て支援についてでありますけれども、その児童虐待についての育児支援、家庭訪問事業の提案でありますけれども、私は、虐待の数とかというよりも、いかに予防に力を注いでいくかということが非常に大事であると考えております。やっぱり事が大きくなってからでは非常に大変な課題等にもなりますし、そう至らないための施策として、市としてはどのようなことを考えていらっしゃいますか。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 先ほど市長のほうからもご答弁の中にございましたが、現在、生後4カ月までの訪問診療をこんには赤ちゃん事業として行っているところでございます。その後につきましても、当然ながら産後のいわゆるストレスといいますか、そういったものがあらわれている方々については、保健師を中心とした取り組みを現在も行っているところでございます。

議員ご指摘のこの訪問事業でございますが、厚労省の養育支援訪問事業の1つでございまして、現状の中ではそうしたとらえ方をしながらしっかりとした対応をしているというふうに私ども自負しております。当然ながら議員ご指摘のとおり予防が大事でございまして、やはり結果の数値よりは、そうし

た方々が家庭の中でひとり悩むとか、あるいは悲惨な虐待につながるとか、そういったところを最大限食い止めていくのが私どもの使命というふうに考えてございますので、引き続いて現在のこんには赤ちゃん事業、そしてその後のフォローアップ事業、そういったものでしっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） このことにつきましては、由利本荘市と北秋田市で取り組んでいるわけなんでありまして、やはりこういった地道な闘いではあると思うんですけれども、やっぱり保健師等による訪問や電話による、そういう徹底した家庭訪問によって下げることが通じていくというふうに考えておりますので、何とぞこの部分においては強化していただきたいというふうに考えております。

さらに2番の放課後児童クラブについてでありますけれども、現在、定員数が615人に対して659人と、入所希望のニーズというのが非常に高くなってきておりますし、それとあわせまして、南小学校、それと大森小学校に併設された児童クラブを見てきたわけなんですけれども、それぞれそれぞれの学童保育の中にはいろいろな課題等がございますけれども、どんどんこういう増えていくことに対しまして、市としてどういう体制でこれから実施していこうとしているのか、小さな部屋の中でやっぱり何十人の子どもたちが長い時間そこにいるというのは、非常に私は課題が大きいなと思いましたが、1人の方が1つの部屋にいと、子どもたちが体育館に行ったりすると、1人で何十人の人も見ている現状がありますし、こういった課題に対して、横手市全体としてどのような方向に持っていこうとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 今、幾つか固有の学童保育の実情のお話がありました。全体的定員と、それから現在の登録者数から見ますと、私どもが許容としている120%という数値も超えている部分がございます。その点について、平成22年度も学童保育施設整備をお願いしているところでございます。

ただ今後、こういった実情が確かに多くなるものというふうな認識をしてございまして、厚労省では一定のガイドラインというものも示してございますが、やはり横手市としてこういった学童保育への取り組みをしていくかということについて、議員ご指摘のとおりでございまして、一定の横手市の指針をやっぱり早急に定めていきたい、示していきたいというふうに考えているところであります。

私どもは、第一義的には先ほど議員のお話のとおり、学校の敷地内というのが非常に安心、安全な場所というふうなとらえ方をしているところでございますが、それについても教育委員会と、そしてまた、施設整備に絡む部分でいきますと財政の見通しなども協議していかなければいけないというふうに考えてございます。できるだけ早い時期に、22年度の早々の中でそうした一定の指針を何とか策定しながら皆様方にお示ししてまいりたいなというふうに考えてございます。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。横手市の指針の中にしっかりとした計画を出していくという方向ですので、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、これから横手地区、雄物川地区、大雄地区の小学校の統合によりますそういう学童保育という点においてはどのように考えられておりますか。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 まだこの部分についてはしっかりとした庁内討議がなされておらない部分でございますが、先ほど申し上げましたとおり、学校の敷地というのは第一義的に非常に安心安全、そしてまた保護者の方も安心してお預けいただける場所というふうなとらえ方をしておるところでございますが、いずれにしても、空き校舎あるいはその他の公共施設等が存在するわけでございまして、そうした点も十分に含めながらよりよい学童保育事業が展開できる施設整備、あるいは体制づくりに取り組む必要があるというふうにご考へしているところでございます。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 何とか併設できるような、学校の敷地内というか、そういう中で検討していただきたいなとこのように思っています。なぜかという、境町小学校また黒川小学校、金沢小学校、統合した場合にスクールバスで学校に通うような形になりますし、そういった場合にやっぱりそこから歩くというようなことを考へますと、非常に心配でありますので、何とか学校の敷地内の検討をお願いしたいというふうにご考へしております。

最後に、囲碁の推進についてでありますけれども、教育の現場のカリキュラムの中に、非常に思考力がつくと言われておりますので、その部分においてはどのようにお考へになっているのかお伺ひをしたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 先ほどの議員のお話の中にも小学校や高校でと、囲碁を取り入れている学校もあるというお話でございましたが、高校はともかくとして小学校において取り入れるとなれば、やはりクラブ活動の時間が一番自然ではないかなと考へてございます。

教科等の学習の内容、あるいは時間等は学習指導要領というもので大綱的に基準が示されてございます。学校で主体的な活動ができる時間としては、総合的な学習の時間ということも考へられるわけなんです、これも例えば環境、国際理解あるいは福祉とか大きなテーマから、地域の実態あるいは子どもたちの興味、関心、課題意識に基づいて、みずから課題を見つけてそれを解決していく、調べ学習が中心になりますけれども、そういった趣旨の時間でございまして、やはりこれにも将棋とか囲碁とかこういったものはなかなか馴染まないのではないかなと。そうしますと、特別活動の中にあるクラブ活動の時間、これは地域の実態や子どもの興味関心、発意発想を大事にした活動ということになりますので、この中に入ってくるのが一番いいと。

ちなみに、今現在横手市の小学校で囲碁と将棋、あわせてひとくくりでちょっと調べてみましたが、

22校中14校で、例えば室内ゲームクラブというような名前で囲碁や将棋に取り組んでいる子どもたちがいるということでございます。この14校も旧横手市内だけでなく十文字、山内、大雄、雄物川、大森と、いわゆる全市的にこういったクラブ活動を持っている学校があります。

これも先ほど議員のお話の中にございました、1月に子どもたちの囲碁の入門教室、日本棋院の方がいらして手ほどきをしてくださったということでありますけれども、例えばこういった草の根的な、将棋や囲碁に対する日本の伝統的なこういったゲームと申しますか、こういったものに子どもたちが出会うそういう仕掛けをしていながら、そういったものに興味を持つ子どもたちが増えてくることによって、逆に学校でのクラブ活動で取り上げる、そういったところも増えてくるのではないかなというふうにございます。

◇ 佐藤誠洋 議員

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

2番佐藤誠洋議員。

【2番（佐藤誠洋議員）登壇】

○2番（佐藤誠洋議員） 一般質問2日目、最後であります。これまでの質問とかぶる事項もあるようですが、よろしくご答弁をお願いいたします。

選挙後初の当初予算であり、合併後2期目、これからが本当に横手市の真価が問われる4年間であろうと思います。この4年間は、よくも悪しくも後世に渡り合併の総括をする上で語り継がれる4年になるであろうと思います。議会においては、これまでの調査、チェック、議決にとどまることなく、自主的な発案、代案、それに伴うより一層の高度な知識、努力が求められる4年間であろうと思います。

私は、市民の負託、声なき声を聞く姿勢を持ち続けて皆様と頑張っております。午前中、青山議員から元気はつらつとした具体的な数値目標、そして提案のある質問をされまして、非常に感動いたしました。初心忘るべからず、うかうかしてられない、二日酔いになるまで飲んでられない、囲碁も始めなければならないと、そのように思った次第です。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは最初に、入札の現状と市内建設業者育成について伺います。

国内経済は一向に改善の方向にはなく、また、県内経済状況は電子部品の海外需要が回復の兆しを見せてはいるものの、全体的には横ばい傾向であるとの報告がありました。公共工事にあつては年度末発注事業もあり、県、市町村工事が増加に転じてはいるものの、国の事業が減少し、3カ月連続で減少する結果となっているようであります。

横手市の公共工事にあつても、以前と比較しますと大きな落ち込みの中にあると思われまふ。そうした状況の中で聞こえてくるのは、市の落札状況が抽せん、くじによる落札が急激に多くなつてきているとのことあります。業者の高度なソフトの導入が進み、積算する精度が1円単位まで上がつてきたからであるとのことのようにありますが、やはり対策は何もないのでしょうか。今の手法が最もよいということ

なのでしょうか。ややもすれば、同じ金額で落札しようとしても、1業者が数多く受注でき、運の悪い事業者は全く落札できない事態も発生しかねないと思います。受注業者の能力や体力など、さまざまな部分で問題が発生すると考えられます。

商工業者の支援や企業誘致のためにさまざまな対策を行ってきておりますが、こうした建設業も市内の企業であります。年間公共工事を年度末に多く発注することなく、バランスのとれた発注にする、発注方法を検討するなどの支援を行うべきと考えますが、市長の所見を伺います。経済の冷え込みにより、住宅建築や建設改良工事件数の激減が続く中で、市内企業は、大手ゼネコンの下請や孫請など、ほとんど利益のない経営を強いられております。疲弊した建設業の支援を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、技術系職員の状況について伺います。

合併以来、行財政集中改革プランにより、また、早期退職制度の導入により、合併当初の予想より人員削減が進み、毎年人件費割合が減少してきております。しかしながら、生活保護世帯数の増加などにより扶助費が大幅に伸びてきて、市民に目に見える形で人件費削減分を投資に回していない財務内容となっております。

合併効果の1つに、職員の専門性がありました。豊富な職員数から職務の専門性が上がり、これにより業務上も経費上も効率がよくなるとのことでした。しかし、今の状態はどうでしょうか。忙しい職員は暇なく、健康上心配するぐらい常に忙しい反面、さほどでもないような職員も見受けられます。内部権勢上からも定期的な人事異動は必要であります。この異動は、一方で専門的な職員が育ちづらい面もあります。職員の専門的な知識不足から市内業者の育成がおくれ、市外、県外資本業者に言いなりの高い落札で発注しているのではないかとと思われる随契が昨年ありました。IT関係であります。

今年度、当初予算にも維持管理などの予算がありました。ITは、一たん落札すればソフトの変更など維持管理はその業者となります。市の大事な税金で中央資本の業者に落札する際は、よほど慎重にしなければなりません。担当者は今ある中で最高のものを導入することなのかもしれませんが、果たして市内業者の提案、技術は、将来にわたり不安で責任がなく、心もとないものだったのでしょうか。確かに中央資本は経験があり、プレゼンなどもずば抜けていることと思います。専門的な職員がいれば、地元業者を育成し、今後も経験を積んでもらえることができたのではないのでしょうか。昨年はIT、財務に経験者採用を検討されたようですが、現在のそうした専門的な技術系職員の状況と、今後の採用計画を伺います。技術系職員の確保をどのように進め、市内業者育成を図るのか伺います。

また、安易に業務委託やコンサルに発注しているのではないかと懸念されるような予算執行が見られますが、いかがでしょうか。バランスよく、職員でできることは職員で行っているのでしょうか。業務推進のチェック状況、チェック体制はどうなっているのでしょうか。市長の所見を伺います。

次に、市長公約の第1に挙げられております市民と行政の協働のまちづくりについて質問いたします。

市長は合併当初から、これからの横手市のあるべき姿として、市民との協働のまちづくりが欠かせな

い手法、施策であると機会あるたびに述べられてきました。職員数が減少する中で、財政的な面からも、効率的な面からも、市民の自治意識を高める意味合いからも、市民との協働のまちづくりは重要な施策であると思います。しかし、これまでの4年間の振り返ると、旧市町村に自治区を設置し、区長を置きましたが、具体的な協働のまちづくりの姿や実績は一部の地域局には芽生えてきているのかなと感じますが、市全体には見えてきてはおりません。むしろ、いまだに合併効果は何だったのだろうとする市民の声が圧倒的であります。

市長は昨年10月の選挙の際、市内隅々、特に旧郡部から市政への不満の声を聞き、地域の元気のなさを実感され、当選直後に地域枠予算を倍にする、2億円にすると発言され、22年度予算は地域に視点を置いた行政の推進を目指し、1億円増額した予算編成を行ったと伺いました。年々人口減少が続く中で、横手駅前再開発や道路改良など、市中心部が開発され、地域にあっては限界集落的地域がどんどん増えてきております。また、今回示された機構改革によって地域局職員がさらに減少し、置き去りにされた行政推進に向かっているのではないかと危惧いたします。今回の、単に予算を倍にすることがよもや施策ではないと思いますが、これにより旧町村をどのようにしたいのか、どのように元気づけさせようとしているのでしょうか。市長の思いが私には伝わってきません。

これまでの地域枠の予算執行の状況を見ると、各地域の事業は特色があるといえそうとも言えるかなと思いますが、市長側から見れば、ただ1億円の地域枠予算を置いているだけのように見えます。これがあるからいいじゃない、あとはそれぞれ皆さんで優先順位、事業仕分けを行って、満足はできないだろうけれども勘弁してくださいよ、元気なまちづくりを皆さんで目指してくださいというような予算執行であったと思います。

重要なことは、市長が協働のまちづくりを市民とどのように進めていこうとしているのか、どうしたいのかを具体的に示されることだと思います。これまでの市長の進め方は、市民の裁量にゆだねる、任せる、自分で思うようにしてみてくださいということでした。十分に住民自治から醸成されているのであれば、あるいは市長のやり方が最もいいのかもしれませんが、これまでの結果は、市長自身が選挙の際、みずから感じられたように合併効果を疑問視する声が多く、協働のまちづくりの気概は希薄であります。市長の思いは理解できますが、それを市民に理解してもらう手法に問題があったのではないのでしょうか。

まちづくりには、それぞれの地域においてリーダーの創出、人材育成が最も重要であることは論をまちません。そこで、まずはこれまでの4年間の地域枠予算の執行状況、協働のまちづくりの実績、効果を総括し、検証することが肝要であります。達成度合い、未達成の原因をできたら第三者機関なり人に評価、確認してもらうことが肝要であります。選挙の際、ご自身の評価を84%達成しているとされましたが、第三者の評価も参考にされたほうが格好よかつたんじゃないのかと感じました。この際、施策の達成度合いを評価検証する第三者機関をつくられたらいかがかと提案いたします。

合併5周年に当たり、また、選挙直後の本格的な予算執行に当たり、市長がどのように協働のまちづ

くりを進めようとしているのか、新しく設けた地域づくり支援課の事業をわかりやすい形、市長の思いとして、市が受け身ではなく、当初にみずから主導的立場に立って、地域活性化に向けた呼び水予算を積極的に推進すべきではなかったのか、2億円にした地域枠はどのような施策であったのか、市長の思い、所見を伺います。

次に、NPOと協働のまちづくりをどのように結びつけているのかを伺います。

これも以前より市長から、今後のまちづくりの大きな拠点として、NPOの重要性、育成が重要であると説明を伺ってまいりました。今年度の機構改革では、本庁機能が集約されることにより、空いた地域局の2階をNPO、社協などの各種団体に貸し利用してもらおうとあります。その点からも、NPOの育成は重要な施策であります。どこの地域局も町の中心部に位置しており、NPOを初めとする各種団体の活動が活発に展開されれば、にぎわいの創出にも結びつくかもしれません。

職員がいなくなった庁舎の活用は、人の交流、にぎわいの創出という観点からもまちづくりにとって重要な要素であります。市長は、具体的にどのようにNPOなどのまちづくりの中心となる団体を育成し、空いた庁舎を活用されているのかを伺います。各地域局においては、NPOの有無に始まり、活動内容、リーダーの存在、育成まで、それぞれ地域差があるように感じます。NPOは自発的な活動団体ではありますが、行政がただ待っているだけではなかなか立ち上げからして困難であります。市長はどのようにバランスよく、適度なさじ加減でNPOの育成、人材の育成をされるのか伺います。

次に、組織機構改革により、各地域局の観光部門の職員数が大きく減少することに対し質問いたします。

今回の組織機構改革は、本庁機能の強化と地域自治区廃止に伴う地域局の再編であります。特に観光業務部門の本庁集約で地域局の担当職員が大きく減少したことに問題があると思います。地域に根ざした伝統文化や祭事などは、少子高齢化になっても後世に引き継いでいかなければならない大事なものがあります。全国では、このような歴史を起爆剤として、活性化対策や観光行政を推進していこうとする政策が注目されてきております。横手には、かまくらやぼんでんに限らず全国に誇れる歴史的財産がたくさん眠っています。地域のこうした財産を引き継ぎ後世に伝えていくのが我々の責務であります。また、地域の子どもたちが大人たちと交わりお祭り、伝統を引き継ぐことや、ボランティアで参加することは、そのまま元気な地域づくりへと結びつきます。

これまでは地域に精通した職員がいて、各観光協会、地域の方々と密接に事業を進めてまいりました。市長は、今回の機構改革で、地域に根ざした伝統文化や祭事などをどのように守り、地域と一体化したまちづくりを図ろうとしているのか伺います。さらに、全国で競い合って進めようとしている観光行政をどのように発信し、どのように推進されるのかを伺います。

結びに、このたびご退職される職員の皆様に対しまして、これまで長年地域の行政マンとして活躍されてこられ、また、市町村合併という大きな変革を経験され、大変ご苦労されたことに対しまして、感謝と敬意を表するものであります。ご苦労さまでした、ありがとうございます。合併はまだまだ道半ば

でございます。皆様方には、まだまだ仕事にし足りない、まだまだだれにも負けないと心ひそかに熱く感じられていることと思います。どうぞ皆様方のやる気、元気、覇気を別の角度から市政に存分に発揮していただくようお願いいたします。

私は、この国の行く末はやっぱり団塊の皆様がかぎを握るキーマンであると思っております。どうぞ健康に留意されまして、大いにリフレッシュされまして、横手市発展のために引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますけれども、入札についてのお尋ねがございました。

入札、原則といたしまして、受注希望型指名競争入札という制度を採用いたしております、中身についてくどくどしく申し上げることはないのでありますけれども、これにつきましては、工事の品質確保の点から、ダンピング対策といたしまして、低入札価格調査、最低制限価格制度を実施いたしております。議員のご指摘がございましたくじ引きにつきましては、平成20年度に40件、平成21年度は2月末時点で55件となっております。これもご指摘あったとおり積算能力が向上したものととらえているところでございます。

現在、最低制限価格等の設定については1,000分の1以下を切り捨てておりますが、このけたをさらに下のけたまで下げることができないかのご意見であります。このけたを下げましてもくじ引きがなくなることはないというふうに考えております。平成21年9月1日から22年2月28日までの入札及び契約状況を見ますと、その中の低入札価格調査対象工事に2件ほど、1円単位で同額となり、くじ引きにて落札決定した案件もございます。最近のほかの自治体の例を申しますと、最低制限価格に毎回変数を掛けてこの額を決定している例もあるようです。この方法をとりますと多分くじ引きは減ると考えられますが、単にくじ引きを減らす、またはなくすことを目的にこのような制度を行うことは、公共工事の入札の目的としてはいかなものかなというふうに考えている次第でございます。

これらのことから、現在の市の入札制度、ベストでないのかもしれませんが、現段階では適切な選択ではないかと考えております。今後も内容については検討いたしますし、よりよい案があれば取り入れていきたいというふうに考えておる次第であります。

この項の2つ目、技術系職員にかかわるお尋ねがございました。現在、建設部門、上下水道部門、産業経済部門に66名の技術系職員を配置いたしております。技術系職員の確保につきましては、毎年関係部局長と人事担当課長が事前協議したものをもとにいたしまして、私が年次計画と照らし合わせながら採用者数を判断いたしております。合併後は、土木建築のそれぞれ1名ずつの技術系職員を採用しております。今後も職務経験採用も活用しながら、職員の年齢バランスを勘案しながらでありますけれども、必要に応じ技術系職員を確保してまいりたいと考えております。

現在、建設部の各課に技術系職員を配属しており、工事の規模や内容に応じて、技術系職員で対応が可能なものについては測量から設計まで行っており、平成20年度では全112件中58件で、平成21年度は全161件中68件で設計をいたしております。また、技術系職員が配属されていない部署で行う工事についても、対応できる工事であれば設計や施工管理を行っております。なお、国の補助事業や大規模建築物等の専門的な知識が必要な業務については、業務委託で対応いたしております。

工事発注につきましては、きめ細かな臨時交付金事業や、既に設計が終了している箇所は地域経済の波及効果を考慮し、早期に発注することとしており、それ以外の事業につきましても随時発注してまいりたいと考えております。

市の指名については、横手市建設工事等の指名の基準に関する運用基準に基づき、市内でできることは市内に発注し、市内の業者が受注機会を得られるようにしております。随意契約については、1社を契約相手とする特命随意契約についてもプロポーザルやその他の方法をとるなど、安易に契約先を決めることのないように努めております。このような場合は特別な案件が多いわけですが、できる限り市内の業者を活用するよう考慮してまいりたいと思います。

大きな2つ目、市民と行政の協働のまちづくりについてのお尋ねが3点ございました。

まず1点目の地域枠予算にかかわるお尋ねでございます。

これまでの4年間は地域自治区あるいは区長制のもと、それぞれの地域の特性、自主性を生かしたまちづくりを進めてまいりましたが、地域によっては住民本意の自治にいま一つ向かい切れていなかった部分もあったことも否定できないところであります。私といたしましても、地域の声を聞き、その声を地域づくりにどう生かしていくかということにこれまで力を注いでまいりましたので、住民の積極的な地域づくりへの参画推進という点でのメッセージについては物足りなさもあったのかなと感じているところであります。市民の皆さんがみずからの地域に愛着と誇りを持ち、地域で生きがいを持ちながら住み続けるためには、そこに住む皆さん自身が、どうすれば自分たちの地域が元気になるのかをみずから考え、そして多くの市民が地域づくり活動に参加するということが重要だと思っております。来年度は、この住民主体の活動を積極的に支援するため、地域づくり支援課を設置し、地域枠予算を補正対応分も含め倍増の2億円とし、新たにスタートする地域づくり協議会の場において、その使い道について検討いただく予定であります。私の地域づくりに対する考え方や思いもさまざまな機会をとらえ、倍にお伝え申し上げたいというふうに考えております。

さらに、この活動を支える地域局のサポート体制も充実させていきたいと考えております。このため、地域づくり支援課については市民の皆様の自主的なまちづくり活動を各地域局と連携しながら支援することや、地域コミュニティーの醸成、地域団体やNPOなどの地域づくりを担うマンパワーの育成など、地域づくり活動をしっかりとバックアップ、サポートする仕事も担ってもらう予定であります。各地域の主体的な取り組みを進める中で、よい意味での地域間の競争も出てくると思います。その結果については皆さんで情報を共有し、次年度の事業に生かしていくなど、地域局や地域づくり支援課がそのつな

ぎ役となって地域間の連携をとってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

この項の2つ目でございますが、NPO等々にかかわるご質問でございました。これにつきまして、平成19年度に調査いたしましたところ、文化活動団体やボランティア団体を含めた数850団体を超えておるところでございます。また、市内におけるNPO法人の数も合併時には13団体であったものが、現在は23団体と増加いたしております。市民活動団体の活動も、福祉、まちづくり、環境や子育てなどさまざまな分野において行われておりますが、団体同士のネットワーク化や連携は必ずしもうまくいっていないのが現状のようであります。市としましては、現在整備を進めております駅前再開発の公共公益棟に市民活動の情報収集、発信、活動相談、会議、作業の場の提供など、市民活動の支援機能を持たせることにより、各団体間の交流を深めながらネットワークづくりやコーディネートを図り、行政を含めた新たな関係を築き上げていくことで協働のまちづくりを推進してまいりたいと思います。

また、本庁機能の集約に伴い、地域局庁舎に生じる余剰スペースについても、地域における活動拠点として、NPOや活動団体などの活動に利用できるようにいたします。これにより地域局との連携もとりやすくなり、主体的な活動を支援することができるようになると考えております。NPOや各種団体等の活動がさらに活発化し、地区会議や地域づくり協議会が有効に機能することにより、地域局を中心とした地域におけるにぎわいと交流を促進できるものと考えております。

3番目に、観光事業対応ということではいろいろお尋ねがございました。これまで各地域で行われてきました伝統行事やお祭り、または地域おこしのイベント等は、それぞれの地域で観光行事として開催され、その大半が地域住民または市内からのお客様が主になっております。来年度から、これら行事について、例えば伝統行事は地域で継承していただくもの、お祭りは地域住民全体で盛り上げていただくもの、また、全国から誘客が見込まれるものは市全体として取り組むべきものといったように、それぞれの趣旨や来客数などに応じ実施主体を明確にしていきたいと考えております。

ただし、これまでの取り組み方を一気に変えるものではなく、地域局の観光担当職員が減員になった部分は、本庁職員や地域局職員全体で協力し合いながらカバーする体制を整えてまいります。あわせて、地域の観光団体や農商工団体等の連携を一層強化し、受け皿づくりも積極的に行い、5年後、10年後を見据え、地域が主体的に取り組むことにより、横手のさらなる地域力アップにつなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○石山米男 議長 2番佐藤議員。

○2番（佐藤誠洋議員） ありがとうございます。

それでは、1番の入札の現状と市内業者育成について再度お尋ねいたします。

今、市長からご答弁ありましたように、横手は手上げ方式ということで、今そのように行っているわけでございます。今、市長のご説明がありましたように、業者の積算が精度が上がり、億単位の事業も1円単位まで精度が上がっていると、そういう状態です。

その中で、先ほど市長のほうからもありましたように、今現在、1,000分の1以下で単位を切り捨てにしているということで、それをさらに100分の1あるいはそれ以下にしても、やっぱり1円単位ですからそれはくじ引きが行われることであろうと思います。しかしながら、業者さんのお話を伺いますと、今その手上げ方式で10者なりが同額となりくじ引きになったものが単位を100分の1にするか、あるいは下にするかによって10者が5者か3者になる可能性は十分にあると。そうなると、同じくじ引きでも当たる確立というのが正しいのかどうかわかりませんが、発注の機会が多くなると。そのようなことも業者のほうから提案されておるわけです。

ですから、本当に精度が上がっている業者は1円単位で、本当に市長が言われるように億の単位の仕事を1円単位まで入札する業者がおられました。本当に自信を持ってやられていることと思えますけれども、試しに、今の方法がやはり一番いいのかもしれないけれども、単位を、あるいは100分の1とか10分の1単位ぐらいまでやってみて、業者のくじ引きに参加する業者が少しでも減れば、業者の自分たちのソフトの積算能力とかが非常に反映されたこととなると思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議員さんおっしゃるとおり、必ず単位を下げるとくじ引きの業者の方は減るかもしれない。あるいは積算能力だけの計算だけにヒートアップして、ほかの業者の方がもっとヒートアップして、あるいは増えるかもしれない。そもそも入札というのは、その積算能力の競争なのかと、そのような考え方も必要なのかなと思います。それで、積算能力が高い方が果たして工事の内容も素晴らしいのかと。素晴らしい業者の方はいっぱいいると思いますが、必ずしもイコールではないのではないかなと。ただ、何千万円もする工事を遂行するために5万円、10万円がそんなに必要なのかなと、そういう問題もあろうかと思えます。

先ほど市長も申し上げましたとおり、今の制度が本当にベストだとは思っておりません、よい方法があれば随時研究しながら変更してまいりたいと、そう思います。

○石山米男 議長 2番佐藤議員。

○2番(佐藤誠洋議員) ここでいろいろやっても恐らくなかなかかみ合わないものと思います。私はこの一般質問の前に、担当職員の方々と打ち合わせしましたが、1時間以上その話をしても全然お互い、そのような話になりました、正直。ですから、最後は今、部長が言われましたように、そもそもという話にもなりました。ですから、それでもやっぱり今、市内業者は公共工事そのものの件数が減っておりますから大変厳しい状況にある中で、業者の体力と、しかもやれるのに運悪くてとれないというのが、せっかく今雇用がうまく守られているのに、それが逆にだめになるかもしれないし、入札ということに関してやはり、これがベターという表現でしたけれども、もう少し、試しにですから100分の1、試しにやってみてその結果がどうなるのかということ、まずいろいろなことをやってみて、それで検討されてもよいのではないかと思いますので、その点をちょっと庁内でよろしく検討していただき

たいとそのように今後思いますので、待ったなしだと思いますので、お願いします。

次に、2番目の技術系職員の確保についてですけれども、測量土木のほう、設計のほうでやれる範囲は職員でやられているというようなお話でありました。こちらのほうもやっぱり今、年次計画で進められておるということでありました。先ほど私のほうは、そちらのほうはそのように進んで、今後も行財政改革は進めつつもやはりそういうことは必要なことですから進めていただきたいと思います。

先ほどのITの関係ですけれども、去年ITや財務に関して、経験者の採用をしようとしたけれどもできなかったということがありました。そういうことが非常に市にとって、東京の資本に、プレゼンがよかったものと思いますけれども随契となった、それが影響したのかどうかわかりませんが、まず市の今年度における、途中からITなり財務の経験者を採用しますよといった宣伝というか、発信ではなくて、今もし足りないのであれば、やっぱりすぐこの場ででも横手市は求めています、こういう人を求めていますよと発信して、そして積極的に採用すべきだと思います。前回はなぜこう採用できなかったのか、あるいは今どういう人を求めているのか、その点を少しお聞きします。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 前回、今、市で比較的、私たち市役所に仕事についてから経験していないのが民間の財務会計システムをちゃんと熟知している方であります。今度、公会計改革の中でそういう方をぜひということで1つやりました。

それからもう一つは、今、平成23年度の組織機構の改革も含めて、住民情報系とか内部情報系のシステムの更新も間近に控えております。現在、そのシステムについては今は自前で開発するというのではとても間に合わなくて、やっぱりパックで売られている、1つの開発を何自治体にも入れて安くして出してくれるものを採用するのが今は一番いいと思っていますが、庁舎とかそういうものがかなりいろいろなところにある中で、特にネットワーク関係について精通している人を採用したいということで、そういうことでいろいろやりました。その結果、IT関係ではソフト開発をされている有能な方は募集応募されていたんですけれども、ネットワーク関係についていろいろさまざま聞いたところ、それらについてはやっぱりなかなか我々が求めるところまではいっていなかったということで、最終的には財務関係の方が最終的に残ったんですけれども、途中でそちらの方のご都合もあってうまくいかなかったというふうなのが実情です。

今は直ちに経験者採用ということでありますが、来年度の採用計画を、今、春にはこういう方を採用したいというのをやるために、いろいろ検討していますので、その中でぜひ発表、今の段階でそれということにはなかなかいきませんが、その中でいろいろ検討して出したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 2番佐藤議員。

○2番（佐藤誠洋議員） やっぱり世の中も今不況で、そういう方を本当に、逆に中小企業なんかは、本来大企業にしか行かないような優秀な学生を、チャンスととらえて、自分たちのところに来てくれるか

もしれないということで民間は頑張っておりますので、ぜひこの将来、未来ある横手市の職員になって頑張ってもらえるように、積極的に宣伝するというか、募集しているよということを伝えていただきたいものと思います。

次に、そうしますと2番目の市民と行政の協働のまちづくりについてでございますけれども、こちらにつきましては、今、市長のほうからもまた懇切丁寧な説明を伺いましたけれども、今の市長の思いとかが、私は手法にあると思うんですよ。手法で市長のその思いをどのように市民に伝えていくのかということであろうと思うんです。

今現在、地域づくり協議会のメンバーを各地域局でいろいろ探しているというか、今募集中のようでございます。これが今、来年度は、今のところは当初で4分の3の事業が決まっていますから、4分の1をつくってもらうことですから、今すぐやってくださいよということじゃないとは思いますが、地域づくりをどのように進めるんだよということを、要は人づくりが一番大切だと思うんですが、そのときに募集したりなんなりして、市長がその思い、みずからの地域はみずからの手で元気づけるように、みずからの予算でつくってくださいとそうは言うんですが、なかなかそれがその地域に行くときによく理解できないというか、じゃどうすればいいんだ、そういう話になると思うんです。

ですから、今、市長が言われたように、地域づくり支援課をつくるから大丈夫だということですが、地域づくりは積極的に皆さん方の応援をしますよということですが、その相手方が最初の段階でとまどっているときに、その支援課がじゃどうするのかというのが、これがなかなかスムーズに進まないものと思うんです。しかも、もしかするとある地域局によっては案外うまくいくかもしれませんけれども、市全体としてはあらっというような感じが出てくるんじゃないかなと思うんです。

ですから、市長が地域づくり支援課を新たにつくって、それでそれを本庁と、地域局の職員が少なくなっても地域づくり支援課と一緒に頑張るんだということで、じゃ地域づくり支援課は具体的にこんなことするんだと、例えば地域協議会をつくるだけじゃなくて皆さん方にこんな応援をするんだとか、それができなきゃ、かえってこっちのほうからちょっとこんな枠組みつくってみるからそれからどうだとか、何かつくってあげないと市長のその言われていることが進まないと思うんです。ですから、これは1期目の地域協議会のあったときでもやはりそれほど、むしろそのときは区長がいて、きちっとあったからなおさら自分たちからやろうというのがなかなか育たなかったのかもしれませんが、それがいきなり4月から地域づくりというのは、市長の思いがもう少し、4月から始まりますけれども、具体的に地域づくりに対して市長が何をしたいのかということ伝える手段、しかも事業か何かで行うべきじゃないかということなんですけれども。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 全く議員ご指摘のとおり、4年間の地域協議会の運営については反省のほうが多かったところでございます。その中で一部、幾つかの地域協議会においては相当意欲的に取り組んでいたところもございまして、そういう事例をほかの地域協議会が見る機会もございましたので、それ

によって刺激を受けていただきたいというふうなことで期待は持っておったところでございますが、なかなか思うとおりにいかなかったというふうに思っております。

それは基本的に、そもそも市町村合併以前にそれぞれの市町村において、自治についてどのような取り組みの積み重ねがあったかというようなことも非常に大きいのではないかなど。やはりきめ細かい行政をすればするほど、手とり足とりというような形になるわけでございます、そういう意味では自治という活動はなかなか起きがたい側面はあったというふうに思います。そういうことを知らされた4年間であったような気がいたします。

そういう点で、その反省も含めて、まず裁量の幅を広げるために、私は選挙後ではなくて選挙前に公約として2億円倍増するという事を申し上げて、まず枠の確保をすること、そして地域づくりを担当するいわゆるサポートセクションをつくるということ、これはオルガナイザーの仕事をしてもらうということでありまして、地域づくり協議会に深くかかわりながら、その運営のあり方、あるいは人材育成のあり方についてサポートする仕事だというふうに定義づけております。それに対応する人材をこの課には当てたいなというふうに思っております。

あわせてスタート当初には、私はもちろんでありますけれども、2人の副市長はこの地域づくり協議会にける私の意気込みは理解しておりますので、我々も、オルガナイザーという言葉、我々がオルガナイザーという立場はおかしいのでありますけれども、先頭に立って新しい地域づくり協議会の皆さんに考えていること、ねらいとするところ、あるいは自治ということは何のために、どういうことのために必要で、どんないい面があるんだと、そしてどんな難しい面があるということもやはりきっちり申し上げながら、そこでお互いの意思疎通、意見交換をしてそこからスタートするような努力をまず私はしてまいりたいなというふうに思っている次第でございます。

○石山米男 議長 2番佐藤議員。

○2番(佐藤誠洋議員) これも今すぐご答弁いただけるような話じゃないと思いますので、ぜひ6月補正に向けてでも地域づくり支援課の事業として、例えば既にメンバーは決まっているでしょうから、そのメンバーの方々に、NPOなりあるいは地域づくりに対して先進地というところは必ずあると思いますので、そういったことを経験していただくような研修なり、やっぱり人づくりだと思いますので、この場においてもなかなか、横手市のここの隅にいて、うちらが今までこうやってきたからこうだというだけじゃちょっとなかなか前に進まないと思いますので、そういう場に市長も、あるいは職員の方も一緒に行って、実は横手市の目指すべき姿はこういうことだということで、今その中の段取りだよということをやっぱり伝えつつ、そういった先進地研修なり、そういったソフト事業のほうを充実させるべきではないかと思っておりますので、ぜひ6月議会に向けて、地域づくり支援課の具体的な事業を、ただ支援するというのは非常に今までの地域協議会の進め方と似ておりますので、何か今までのを検証すると同じ結果になるんじゃないかなと危惧いたしますので、ぜひ具体的な地域づくり支援課の事業として、何かいろいろと検討していただきたいと思っておりますけれども、その点、ちょっと1点伺います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域協議会の時期においても、地域協議会の委員の皆さんの研修というのは行ってまいりました。ただ、全員が行けたかというところも必ずしもそうでないところもございまして、そういう意味での学習する機会というのはもっともっとあってよかったという反省はいたしております。これをどういうふうにするかということもそうでありますし、また、1つは懸念材料ではないんですけども、心配な材料としては、今般の地域づくり協議会の構成員にそれぞれの地域の地区会議の代表の方にも入っていただくというふうに方向づけをいたしております。地区会議の代表の方というのは、基本形は地区会議での問題を持ち寄っていただけるという期待がございます。それはそれで重要なパイプ役として必要だということをお願いするわけですが、地域全体を考える視点もあわせ持っていただくとなおよろしいということでもあります。そういうトレーニングもそういう方々にぜひ学習の機会として受けていただくということが肝要ではないかなと思います。

これは簡単にいかないことでありますけれども、しかし、構成員の方々は、地区会議選出であろうと、あるいはさまざまな階層から出てくる方であろうとその地域の住民の方でありますので、全体的な視野もあわせ持ちながら地域づくり協議会の運営に参画いただけるように我々も頑張っていかなければならない。予算措置等々については、これから新しいスタッフと、新年度に入りましたら早速協議をいたしたいというふうに思います。

○石山米男 議長 2番佐藤議員。

○2番（佐藤誠洋議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

最後に、観光行政についてでありますけれども、ぜひ地域局に職員の数が少なくなったとしても、観光担当の職員が少なくなっても今までと変わらないように、まちづくりが活発になるように、ぜひ先ほどの市長のご答弁のとおりをお願いしたいと思います。

1点、ちょっと答弁漏れと思うんですけども、今、歴史を売り物にする観光事業といいますか、今の坂本龍馬とかそういうのが非常に具体的なことではあります。横手市もアイリスで盛んに今、観光が進んでおりますけれども、歴史を起爆剤とした観光行政のあり方について、進め方について1点お尋ねいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもの地域が持つ歴史的な試算というのは、遺産というのは相当あるというふうに思います。専門家でありませんのでどのぐらいあるのかというのは詳しく申し上げるほどまだ勉強はいたしておりません。ただ、先般国指定となりました大鳥井山遺跡、あれについては実に大きな反響が全国的に巻き起こっております。地元の人間が想像する以上にあれは大変な宝物だと、歴史的な価値のあるものだということが判明いたしました。平泉との関連で我々は観光資源として使えないかというようなことも考えておった中でありますけれども、もっと学術的な意味も高いということがわかったわけでもあります。ただ、学術的な意味と観光的な意味とどうつなげるかというのはなかなかこれは難しいこ

とだなと思っております。

新しい新年度において、観光につきましては、従来のような、何と申しますか、景色を見て、行事を見てというような観光のみならず、今、議員ご指摘の例えば歴史的な雰囲気を味わえるようなまちづくりを観光していただくとか、食文化もそうでありますけれども、そういうソフト面、もしかして目に見えがたいものに大きな価値を見出す時代なのかなというふうに思っております。観光バスから小さな、それよりもっと小さい単位での旅行が主体となってきている時代でもありますので、そういう多様な観光ニーズに対応するために、横手市の観光行政のあり方も、パンフレットの作り方からしてもう一皮むけたものにしなければいけないだろうというように問題意識を持っております。先般の会議の折にも、観光担当セクションの人間にはそういう話をいたしました。そういう中に、歴史というのは1つの大きな光り輝くものではないかなと思っております。観光セクションの人間とよく協議をして対応してまいりたいと思います。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明3月10日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時58分 散会